

～令和4年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理

及び執行の状況の点検及び評価報告書

【令和3年度対象事業分】

令和4年8月

瑞穂町教育委員会



はじめに

平成19年6月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき令和3年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸甚に存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成27年4月1日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年8月

瑞穂町教育委員会

## 目次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	1
	別表 点検・評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
1	瑞穂町教育委員会の教育目標	3
2	主要施策 基本方針1	6
	基本方針2	6
	基本方針3	7
	基本方針4	8
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和2年度対象事業分)	
1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	9
2	基本方針1 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	12
3	基本方針2 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	18
4	基本方針3 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	30
5	基本方針4 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	43
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見	63
V	瑞穂町教育委員会の令和3年度活動状況について	67
	資料	
	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	71

# I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

## 1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

## 2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

## 3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

### ①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

### ②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとしします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

## 4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

## 5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

## 6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針  
3の①の評価基準は、次の表のとおりとします。

### 点検・評価

ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を十分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

### 今後の方向性

内 容
拡大
継続
継続・統合
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

## 瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成

将来都市像

すみたいまち つながるまち あたらしいまち  
～ “そうぞう” しよう みらいにずっとほこれるみずほ～



めざす教育

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと
- 社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

基本方針

人権尊重と社会貢献の精神の育成

確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

安全な学校と信頼される教育の確立

生涯学習の推進と施設・環境の整備

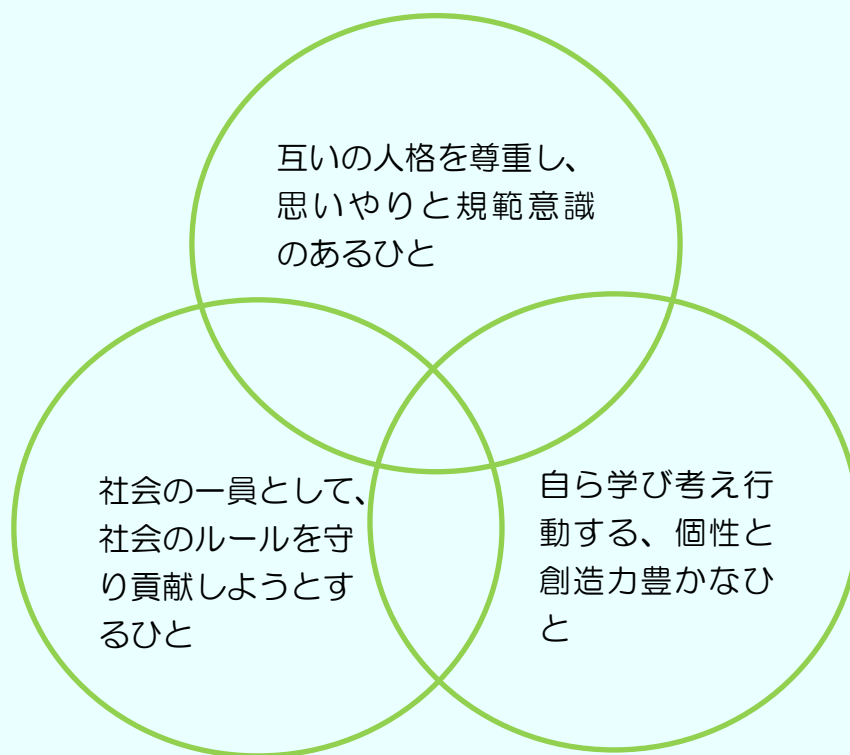
# 1 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進します。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと
- 社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。



また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指します。



瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「すみだいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうそう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～」(第5次瑞穂町長期総合計画の将来都市像/計画期間：令和3年度～令和12年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進します。

## 2 瑞穂町教育委員会の基本方針

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進します。

### ～基本方針1～

人権尊重と社会貢献の  
精神の育成

### ～基本方針2～

確かな学力の育成と  
個性と創造力の伸長

### ～基本方針3～

安全な学校と信頼  
される教育の確立

### ～基本方針4～

生涯学習の推進と  
施設・環境の整備

### 3 瑞穂町教育委員会の基本方針と令和3年度主要施策

#### ～ 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成 ～

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

##### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育
- 2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

##### 【主要施策】

- 1-1-(1) 人権教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(2) 考え議論する道徳科の授業の実現と別様に基づく道徳教育の推進  
《教育指導課》
- 1-1-(3) 情報モラル教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(4) いじめに対する指導の徹底と丁寧な対応 《教育指導課》
- 1-1-(5) SOSの出し方（自殺防止）に関する教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(6) 人権教育を基盤にした生活指導の推進 《教育指導課》
- 1-2-(1) ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進 《教育指導課、図書館》
- 1-2-(2) 小学校からのプログラミング教育の推進 《教育指導課》
- 1-2-(3) 英語教育、国際交流の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 1-2-(4) 日本の伝統・文化理解教育の推進 《教育指導課》

#### ～ 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長 ～

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

##### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- 2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育
- 3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

## 【主要施策】

- 2-1-(1) 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進 《教育指導課》
- 2-1-(2) 生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得や、未知な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進  
《教育指導課》
- 2-1-(3) 読書活動の推進 《教育指導課、図書館》
- 2-2-(1) 体力向上と健康教育の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 2-2-(2) 部活動指導への支援 《教育指導課》
- 2-2-(3) 食育と食物アレルギー対策の推進 《学校教育課、教育指導課》
- 2-3-(1) キャリア教育の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 2-3-(2) 特別支援教育の推進 《教育指導課》
- 2-3-(3) 不登校対策の推進 《教育指導課》

## ～ 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立 ～

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と市民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育
- 2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成
- 3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進
- 4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり
- 5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

## 【主要施策】

- 3-1-(1) 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進 《学校教育課》
- 3-1-(2) ICT環境の維持・整備の推進 《学校教育課》
- 3-1-(3) 安全教育の推進と通学路等の安全の確保  
《学校教育課、教育指導課》
- 3-1-(4) 就学・進学に関する援助の推進 《学校教育課》
- 3-2-(1) 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保 《教育指導課》
- 3-2-(2) 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進  
《教育指導課》
- 3-2-(3) 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置  
《教育指導課》

- 3-2-(4) 校内研究・指定校研究の推進 《教育指導課》
- 3-2-(5) 教職員の服務事故を防止する研修の推進 《教育指導課》
- 3-3-(1) 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進 《学校教育課、教育指導課》
- 3-4-(1) 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習や安全対策等、学校支援の推進 《学校教育課、教育指導課、社会教育課》
- 3-4-(2) 青少年の健全育成の推進 《社会教育課》
- 3-5-(1) 学校開放（校庭・体育館）の推進 《社会教育課》
- 3-5-(2) 教育委員会事業の広報 《学校教育課》

## ～ 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備 ～

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実
- 2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 【主要施策】

- 4-1-(1) 生涯学習の推進 《社会教育課》
- 4-1-(2) 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成 《社会教育課》
- 4-1-(3) 豊かな文化の創造と交流機会の提供 《社会教育課》
- 4-1-(4) 第2次スポーツ推進計画の推進 《社会教育課》
- 4-1-(5) 社会教育施設の環境整備 《社会教育課・図書館》
- 4-2-(1) 図書館改修事業の推進 《図書館》
- 4-2-(2) 第三次子ども読書活動推進計画の推進 《図書館》
- 4-2-(3) 図書館事業の充実 《図書館》
- 4-2-(4) 文化財保護の普及・啓発（登録文化財制度の推進） 《図書館》
- 4-2-(5) 郷土史や自然に関する事業の実施 《図書館》
- 4-2-(6) 郷土資料館及び耕心館の管理・運営 《図書館》

### Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和3年度対象事業分)

#### 1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

方針別事業数

令和3年度対象事務事業点検・評価

令和2年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評価別事業数							事業数	平均得点	評価別事業数						
			A	B	C	D	その他	A	B			C	D	その他				
方針1	13	2.85	0	10	2	1			12	2.92	0	11	1	0				
方針2	25	2.72	0	21	1	3		25	2.64	0	19	3	3					
方針3	25	2.84	0	21	4	0		25	2.84	1	19	5	0					
方針4	36	2.92	5	25	4	2		35	2.74	3	24	4	4					
合計	99	2.82	5	77	11	6		97	2.77	4	73	13	7					

施策別評価点数（令和3年度対象事業）

	施策No.	主要施策						合計
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	事業数計 得点計
方針1-1	事業数	1	1	1	2	1	1	7
	得点	3	3	3	5	1	3	18
方針1-2	事業数	2	1	2	1	-	-	6
	得点	6	3	5	3	-	-	17
方針2-1	事業数	1	2	2	-	-	-	5
	得点	3	6	6	-	-	-	15
方針2-2	事業数	9	2	3	-	-	-	14
	得点	20	6	9	-	-	-	35
方針2-3	事業数	1	2	3	-	-	-	6
	得点	3	6	9	-	-	-	18
方針3-1	事業数	4	1	3	3	-	-	11
	得点	12	3	7	9	-	-	31
方針3-2	事業数	1	1	2	2	1	-	7
	得点	3	3	6	6	3	-	21
方針3-3	事業数	2		-	-	-	-	2
	得点	6		-	-	-	-	6
方針3-4	事業数	2	1	-	-	-	-	3
	得点	5	3	-	-	-	-	8
方針3-5	事業数	1	1	-	-	-	-	2
	得点	2	3	-	-	-	-	5
方針4-1	事業数	5	5	3	7	2	-	22
	得点	14	13	9	17	6	-	59
方針4-2	事業数	1	1	7	2	2	1	14
	得点	4	3	23	7	6	3	46

課別事業数（令和3年度対象事業）

評価	学校教育課	教育指導課	社会教育課	図書館	計
A	0	0	1	4	5
B	14	38	16	11	79
C	3	2	7	0	12
D	0	1	5	0	6
合計	17	41	29	15	102

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業1件あり

方針・課別評価点数

※括弧内数値は、令和2年度対象事業の平均点

	学校教育課		教育指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
方針1	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	0	B	10	B	0	B	1	B	11
	C	0	C	1	C	1	C	0	C	2
	D	0	D	1	D	0	D	0	D	1
	計	0		計	12	計	1	計	1	計
				2.75 (3.00)		2.00 (2.00)		3.00 (3.00)		2.71 (2.92)
方針2	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	4	B	17	B	0	B	0	B	21
	C	0	C	0	C	1	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	3	D	0	D	3
	計	4		計	17	計	4	計	0	計
		3.00 (3.00)		3.00 (2.83)		1.25 (1.50)				2.72 (2.64)
方針3	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	10	B	11	B	1	B	0	B	22
	C	3	C	1	C	1	C	0	C	5
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	13		計	12	計	2	計	0	計
		2.77 (3.00)		2.92 (2.82)		2.50 (2.50)				2.81 (2.88)
方針4	A	0	A	0	A	1	A	4	A	5
	B	0	B	0	B	15	B	10	B	25
	C	0	C	0	C	4	C	0	C	4
	D	0	D	0	D	2	D	0	D	2
	計	0		計	0	計	22	計	14	計
						2.68 (2.48)		3.29 (3.14)		2.92 (2.74)
合計	17		41		29		15		102	

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業1件あり

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

**基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成**

方針実現のための方向性：1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1 人権教育の推進

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	3-1-1-1-01	人権教育の推進支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教職員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が範を示すとともに、児童・生徒への人権教育の指導力を高める。			
令和3年度の実施目標	各校人権教育の要となる推進委員を位置付けるとともに、人権教育を推進するために、職層等に応じた研修の充実を図る。また、教育課程編成時には、人権課題「子ども」を重点的に取り扱っているかなど確認し、人権課題を重視した人権教育を実践させる。			
(補足説明等)	人権教育の重要性に鑑み、校長連絡会等で継続的に指導助言する。			
取組状況	改善した点	人権課題「ネットモラル」を取り扱った。		
	実施内容	西多摩郡人権教育推進委員会研究授業を瑞穂中学校で実施した。		
	成果	新たに対応しなければならない人権課題を扱い、ネットも差別につながる可能性があることを教職員の指導により、児童・生徒が気付くことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	各種計画等の一番目の柱として位置付けられており、継続して人権教育を推進していく。			

**事業ごとの評価**

- A：目標を上回って達成できた
  - B：目標をほぼ達成できた
  - C：目標を十分に達成することができなかった
  - D：目標を達成できなかった
- ※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

**今後の方向性**

- 拡大、継続、継続・統合、縮小、
  - 方向性の変更、廃止・休止、
  - 完了・終了
- 課題と改善点
- 事業ごとに課題と改善点を記載しています。

## 基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1 人権教育の推進

事務事業名	3-1-1-1-01	人権教育の推進支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教職員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が範を示すとともに、児童・生徒への人権教育の指導力を高める。			
令和3年度の実施目標	各校人権教育の要となる推進委員を位置付けるとともに、人権教育を推進するために、職層等に応じた研修の充実を図る。また、教育課程編成時には、人権課題「子ども」を重点的に取り扱っているかなど確認し、人権課題を重視した人権教育を実践させる。			
(補足説明等)	人権教育の重要性に鑑み、校長連絡会等で継続的に指導助言する。			
取組状況	改善した点	人権課題「ネットモラル」を取り扱った。		
	実施内容	西多摩郡人権教育推進委員会研究授業を瑞穂中学校で実施した。		
	成果	新たに対応しなければならない人権課題を扱い、ネットも差別につながる可能性があることを教職員の指導により、児童・生徒が気付くことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各種計画等の一番目の柱として位置付けられており、継続して人権教育を推進していく。			

### 2 考え議論する道徳科の授業の実現と別葉に基づく道徳教育の推進

事務事業名	3-1-1-2-02	特別の教科「道徳」の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、保護者、地域の方			
事務事業概要	道徳教育の要となる道徳教育推進教師を各校に位置付け、教科化された道徳科を確実に推進するとともに社会に開かれた道徳教育を実践する。			
令和3年度の実施目標	各校とも特別の教科「道徳」の年間指導計画に基づき、児童・生徒が考え議論する道徳授業を実施する。			
(補足説明等)	コロナ禍を踏まえ、緊急事態宣言下であってもWEB会議システムを活用し、道徳授業地区公開講座を実施し、保護者等の参観や協議を通じて、社会に開かれた道徳教育を行う。			
取組状況	改善した点	令和2年度に比べて、道徳授業地区公開講座に保護者が参加できるよう来校制限を緩和した。		
	実施内容	年間指導計画に基づき実施するとともに、コロナ禍のため公開講座を延期する学校を含めても全校実施することができた。		
	成果	児童・生徒が考え議論する道徳授業を全校で計画的に実施した。また、道徳の授業の公開を通して、学校が日々取り組んでいることを保護者、地域の方に伝えることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍のため、児童・生徒同士の話し合いが制限されるが、更に話し合いを取り入れ議論する道徳を目指し取り組んでいく。			



### 3 情報モラル教育の推進

事務事業名	3-1-1-3-03	セーフティ教室等における情報モラル教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	SNS使用の低年齢化、スマートフォン所持率上昇に伴い、許諾の無い画像拡散などトラブル上昇が懸念される。情報モラル教育を各教育計画に位置付け、トラブルの未然防止、トラブルにあった場合の対応方法を児童・生徒が身に付ける。			
令和3年度の実施目標	STOP!!22やSNS東京ルール（H31.4改訂）に基づく指導を、セーフティ教室や道徳科、学級活動等の授業で学年を問わず実施する。小学校高学年以上はSNSに関する指導の強化を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	情報モラルの内、SNSに関する取組を全校で実施した。		
	実施内容	関係機関と連携をとり、全校で計画通り実施することができた。		
	成果	セーフティ教室を実施するだけでなく、定期的に情報モラル教育を安全指導年間指導計画に基づき実施することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍における関係機関との連携を工夫し、セーフティ教室の実施方法（オンラインやデジタルアプリの使用）を充実させる。			

### 4 いじめに対する指導の徹底と丁寧な対応

事務事業名	3-1-1-4-04	ふれあい月間及びいじめに関するアンケートの全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	いじめ問題を未然に防止するとともに、いじめにあった時（疑いも含む）の解決について児童・生徒への傾聴、保護者との協調的解決を目指し、児童・生徒のいのちや人権を守る。			
令和3年度の実施目標	年3回以上のいじめに関するアンケートを児童・生徒へ実施するとともに、ふれあい月間を通じて「みずほあったか先生（児童・生徒に寄り添った教師の指導啓発事業）」を実践する。その結果、いじめ重大事態（心身、財産への重大な被害、不登校【30日目安】）にならないようにする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	アンケートの実施等について年度初めの校長連絡会で周知した。		
	実施内容	年3回以上のいじめに関するアンケートを実施し、児童・生徒の立場に立って教育活動を進める「みずほあったか先生」の実践について年間を通して実施した。		
	成果	いじめ重大事態が発生したが、アンケートを確実に実施しており、調査を迅速に進めることができた。		
評価と根拠	C いじめ重大事態が発生し、いじめ問題調査委員会を発足したため。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 いじめ重大事態が発生しないよう、アンケートを継続して実施するとともに、いじめについての情報共有（学校内・学校と関係機関）の在り方を見直す。			

事務事業名	3-1-1-4-05	スクールカウンセラー対象学年の全員面接の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	いじめ問題を未然に防止するとともに、いじめにあった時（疑いも含む）の解決について円滑に相談できる体制を構築し、児童・生徒のいのちや人権を守る。			
令和3年度の実施目標	スクールカウンセラー（SC）や町専任相談員との連携を図り、SCとの全員面接を小学校は5年生、中学校は1年生で実施する。町専任相談員は週2回学校へ派遣する。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点	必要に応じて、町専任相談員を追加派遣した。		
	実施内容	SCと町専任相談員の連携により、小学校5年生、中学校1年生への全員面接ができた。町専任相談員を週2回学校へ派遣した。		
	成果	学校により、対象学年を拡大し全員面接を実施した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 町専任相談員の学校派遣について、小学校で継続し、中学校には新たにスクールソーシャルワーカーを派遣することから、全員面接の実施方法を見直す。			

## 5 SOSの出し方（自殺防止）に関する教育の推進

事務事業名	3-1-1-5-06	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づく自殺防止教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒は学校を含む様々な困難・ストレスを抱えている。これらへの対処方法を適切に身に付けさせるため、自殺防止教育を行い、児童・生徒のいのちを守る。			
令和3年度の実施目標	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づく指導を児童・生徒へ指導し、児童・生徒の自殺をゼロにする。			
（補足説明等） 指導は1学年分だけではなく、2学年以上行うようにする。				
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校は6年生、中学校は1年生又は2年生を中心にして、同教材に基づく1単位時間の指導を1学期に行った。		
	成果	重大事態への対応を通して、取組の点検・見直しを図った。		
評価と根拠	D いのちに関わる重大事態が発生した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 D評価のため、スクールソーシャルワーカーの導入など抜本的な見直しを図る。			

6 人権教育を基盤にした生活指導の推進

事務事業名	3-1-1-6-07	健全育成会議の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	健全育成会議を主催し、生活指導の啓発や学校間情報の共有を行い、教員の生活指導力の向上を図る。児童・生徒への傾聴・受容を行ったり保護者や地域の方との協調・協働的な解決をしたりする力を高める。			
令和3年度の 実施目標	年4回開催するとともに、うち1回はいじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題対策連絡協議会として位置付け開催する。			
(補足説明等)	緊急事態宣言下ではウェブ会議システムを活用して実施する。			
取組状況	改善した点	関係機関職員との連携を継続して行った。		
	実施内容	年4回開催において、いじめ問題・不登校・教育相談等の各種教育課題について扱った。		
	成果	いじめ問題対策連絡協議会を確実に実施した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き、関係機関職員との連携を図り、各種教育課題に対して対応していく。			

2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1 ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進

事務事業名	3-1-2-1-08	ふるさと教育推進委員会の開催とふるさと学習「みずほ学」の全校実施		
担当課・館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒が夢や希望をもって自立的に社会と関わるため、ふるさと瑞穂の過去や現在について知るとともに瑞穂の郷土を愛し、瑞穂の未来を構想することを通して社会に貢献できる資質・能力を育成する。			
令和3年度の 実施目標	ふるさと教育推進委員会を年3回開催し、各校におけるふるさと学習「みずほ学」の推進状況を共有する。特に令和3年度は子ども瑞穂検定を作成するとともに、みずほ小・中学生議会（企画課主催）との連携を図りながら、瑞穂の未来を構想する態度の育成を強化する。また、親子多摩だるまづくり体験を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	みずほ学に関する問題を児童向けに作成し、郷土愛を育んだ。		
	実施内容	ふるさと教育推進委員会を年3回開催し、子ども用「ふるさと検定」の問題を作成した。多摩だるまづくり体験を6月に実施した。		
	成果	ふるさと学習「みずほ学」について、児童・生徒に親しみをもつ取組を推進した。特に、自分たちが担う瑞穂町の将来について考え、自分ができることを実践する取組を各校の特色に合わせて実践した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 瑞穂町議会でも協議内容に扱われる注目度の高い取組になっている。今後は、関係機関への更なる周知を図っていく。			

事務事業名	3-1-2-1-09	外部講師を招へいした主権者教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	SDGsの17のゴールを理解するとともにその達成に向け、児童・生徒がとるべき行動や構えについて考えさせ、求められる資質・能力を向上させる。			
令和3年度の実施目標	消費生活センター等の外部機関との連携を図るとともに、ふるさと学習「みずほ学」とも関連させ外部人材を招へいし、調和のとれた持続可能な社会を築くために必要な教育を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	ふるさと教育「みずほ学」の中で外部人材を招へいし実施した。		
	成果	関係機関と連携し、外部講師のあっせんを教育委員会事務局で行った。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 ふるさと教育推進委員会で外部人材の活用について、協議する場面を設ける。			

## 2 小学校からのプログラミング教育の推進

事務事業名	3-1-2-2-10	ICT教育推進委員会の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	ICT教育推進委員を各校に位置付け、ICT教育の要となる人材を育成し、学校におけるICT教育を推進していく。			
令和3年度の実施目標	令和2年度から平成29年告示小学校学習指導要領が全面実施となり、プログラミング教育を行っている。小学校では年間指導計画を定め、意図的・計画的に実施する。また、ICT教育推進委員会を年3回開催し、児童・生徒の情報活用能力や論理的思考力等を高めるための方策等の研修を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	学力向上推進委員会と統合した。		
	実施内容	学力向上・ICT教育推進委員会を年3回実施し、全校の教員がICTを活用した授業研究を公開した。その中にはプログラミング教育についての提案があった。		
	成果	学習用タブレット端末を活用し、ICTを活用した場面が倍以上に増加した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続・統合 ICT教育推進委員会は学力向上推進委員会の視点をもつとともに前述の同構想・同教育の実現を図る必要があることから令和3年度から統合した。なお、プログラミング教育に関する内容は、各校のプログラミング教育年間指導計画に基づいて実施する。			

3 英語教育、国際交流の推進

事務事業名	3-1-2-3-11	ALT（英語指導助手）の全校派遣及び英語検定の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒が将来にわたり、グローバル社会でたくましく生き抜いていけるようになるため、英語力を身に付け、諸外国の人たちと積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や喜びを味わわせる。			
令和3年度の実施目標	ALTの派遣は小学校高学年の英語の教科化、中学年の外国語活動の導入に合わせ、充実を図る。合わせて中学校において少人数指導による学級増に対応した充実を図る。また、英語検定を中学校2年生で実施し、児童・生徒の英語力を高める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	業務委託から派遣契約に変更し、学校が直接ALTに指示を出せるようにした。		
	実施内容	ALTの派遣平均日数は小学校で35日、中学校で90日となった。また、英語検定は令和4年1月21日までに中学校2年生で実施できた。		
	成果	ALTの派遣について学校からの評価は高い。英語検定の結果準1級（大学中級程度）合格者を輩出することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 委託業者の評価も高いため、継続して契約する方向である。			

事務事業名	3-1-2-3-12	青少年国際交流事業の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	町内在住の中学生			
事務事業概要	国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカの良さを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市と交流を図る。			
令和3年度の実施目標	モーガンヒル市より中学生及び引率者を受入れ、ホームステイ及び体験活動、町内外視察等を通して瑞穂町との交流を深める。 令和2年度の事業が延期、令和3年度も交流（受入）事業となるが、新型コロナウイルス感染症の影響により直接交流は不可能との結論になった。直接交流の代替案を検討・実施するとともにこれまでの事業参加者に調査を行い、検証をする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	令和3年度の事業は延期とした。オンライン交流等の代替事業を模索したが、新型コロナウイルス感染症の状況が好転せず実施には至らなかった。		
	成果	モーガンヒル市の姉妹都市委員会と連絡は取りあい、双方の状況を共有することができた。		
評価と根拠	C 代替事業を検討する中で、双方の情報共有は図ることができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 次年度の実施内容決定にあたり、決定時期や新型コロナウイルス感染症に対する安全基準をどのように設定するかが課題である。			

#### 4 日本の伝統・文化理解教育の推進

事務事業名	3-1-2-4-13	音楽鑑賞教室の実施並びに中学校での茶道教室及び和太鼓鑑賞の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	社会のグローバル化にあつて異なる国や地域の文化を尊重するとともに日本の良さや伝統を積極的に発信していくことができる児童・生徒が求められる。合わせて、非言語による豊かな情操を養い、バランス感覚の優れた児童・生徒を育成する。			
令和3年度の実施目標	小・中学校で音楽鑑賞教室（プロのオーケストラ招へい）を実施することで音楽による感情表現の豊かさを学ぶ。また、中学校では茶道教室（2年生）及び和太鼓鑑賞（1・2年生）を実施することを通じて原体験し、日本の伝統の良さを感じとらせる。			
（補足説明等）	2年生は1年次に鑑賞できないことによる配慮である。			
取組状況	改善した点	コロナ禍のため、入場人数を制限して実施した。		
	実施内容	音楽鑑賞教室を令和3年6月10日に実施した。茶道教室を中学校2年生で3学期に実施した。和太鼓鑑賞を中学校1年生・2年生で令和3年10月8日に実施した。		
	成果	令和2年度に実施できなかった内容が実際に計画した時期に実施できたため、児童・生徒が貴重な体験を計画的に得ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍のため、引き続き入場人数を制限して実施する必要がある。			

### 基本方針2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

#### 1 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進

事務事業名	3-2-1-1-14	学習サポーターの配置（小学校全校）と規範意識を醸成する教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童、教員			
事務事業概要	児童の学習の基盤を不動のものとするために、学習サポーターを配置し、児童への生活・学習支援、特性に応じた支援を行う。また、特別の教科道徳や学級活動等を通じて、規範意識を高める教育を意図的・計画的に行う。			
令和3年度の実施目標	学習サポーターを全小学校に低学年学級数に小2加配解消第3学年学級数を加えた人数で配置する。また、特別の教科道徳や学級活動等を通じて、規範意識を高める教育を意図的・計画的に行い、学級崩壊学級をゼロにする。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	配置数は低学年学級数に小2加配解消の小学校3年生の学級数を加えた。児童の生活・学習支援を行うとともに、特別な支援を必要とする児童に個別の支援を行った。全教育活動を通して、規範意識を高める教育を意図的・計画的に行った。		
	成果	配置した学級では、児童の規範意識が高まり安定した学級経営が行われた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 令和5年度で防衛省予算再編交付金の原資を使い切る。継続が必要な事業であり、予算確保が求められる。			

2 生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得や、未知な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進

事務事業名	3-2-1-2-15	ICT教育・学力向上推進委員会の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続・統合
対象者	教員			
事務事業概要	ICT教育推進委員を各校に位置付け、ICT教育の要となる人材を育成し、学校におけるICT教育の推進を通して、学習指導要領が求める3つの資質・能力の育成を図る。			
令和3年度の実施目標	GIGAスクール構想の実現並びにウィズコロナの教育を図るため、学力向上推進委員会とICT教育推進委員会を合わせ、ICT教育・学力向上推進委員会と改め、5回開催し、ICT教育＝情報活用能力×言語能力の指導力を高めることを通して児童・生徒へ学習指導要領が定める3つの資質・能力を高めて行く。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	ICT教育推進委員会と統合した。		
	実施内容	各校の校内研究においてICTを研究に位置付け関連して推進委員会を5回実施した。特にICTを使用すると有効な部分と、ICT活用において検討が必要な場面を明らかにした。		
	成果	学力向上のために、3つの資質・能力を高め、その手段としてICTの活用を有効に関連させた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続・統合 学力向上推進委員会はICT教育推進委員会と関連する視点をもつとともに前述の同構想・同教育の実現を図る必要があることから令和3年度から統合した。令和4年度も同じ方針で進める。			

事務事業名	3-2-1-2-16	町学力調査の実施及び東京ベーシックドリルの配布・活用に基づく授業改善の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	児童・生徒の学習状況の定着を把握するために町独自の学力調査を実施し、経年で変容を把握し、学力向上に関する教育委員会の施策や学校経営の客観的検証を行い、学力向上策に活用する。また、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るため、東京ベーシックドリルを活用し、演習の取組を行う。			
令和3年度の実施目標	町学力調査は小学校3・4年生、中学校は全学年で実施し、各学校及び町全体としての学力を分析する。これに基づき、授業改善や地域学校協働本部・放課後学習等で活用する。また、東京ベーシックドリルは都教育委員会HPからダウンロードし、小・中学校全学年で活用する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	東京ベーシックドリルについてはWEB版を活用し、予算を削減した。		
	実施内容	町学力調査を4月に実施し、7月には結果の分析を行い、授業改善に生かした。また、地域学校協働本部・放課後学習等で活用した。		
	成果	町学力調査において、国語・算数(数学)・英語において、1～2問ではあるが、設問によっては全国平均を上回る結果を残した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 町学力調査の結果分析に基づいた授業改善に引き続き取り組む必要がある。			

### 3 読書活動の推進

事務事業名	3-2-1-3-17	学校図書館司書の全校配置		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	読書活動を推進することで児童・生徒は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに人生をより深く生きる力を身に付けることができる。これらの実現のために図書館司書を配置し、教員を支援・連携するとともに蔵書の整備や児童・生徒への直接的な支援、町図書館との連携を行う。			
令和3年度の実施目標	図書館支援員による図書の情報発信センターの構築、児童・生徒への読み聞かせやブックトークの開催、調べる学習コンクール（町図書館主催）への支援を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学校へ図書館司書を配置し、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高めるための各種取組を行った。また、町図書館主催調べる学習コンクールに児童・生徒が参加した。		
	成果	調べる学習コンクールへの提出作品の質が高まっている。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍においても、読書活動は推進できる事業であることから、児童・生徒が本に親しむ機会を積極的に設ける。			

事務事業名	3-2-1-3-18	読書週間等の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	読書活動を推進することで児童・生徒は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに人生をより深く生きる力を身に付けることができる。これらの実現のために各学校で読書週間等を行う。			
令和3年度の実施目標	全校で実施する。発達段階に応じたテーマや目標読み上げ冊数の設定を行い、児童・生徒の読書への関心を高める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全校で読書週間を設定し実施した。		
	成果	コロナ禍のため、調べ学習が中心であったが、児童・生徒が興味をもったことを本で調べる習慣が高まっている。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒にも読書週間の位置付けが意識されているため、継続して取り組む。			



## 2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	3-2-2-1-19	児童・生徒の充実した健康診断の実施		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の健康増進及び健康状態を把握するために、充実した健康診断、就学時健診等を実施する。			
令和3年度の実施目標	児童・生徒の健康増進を図るために、学校保健安全法に基づき健康診断の適切な実施を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各種健康診断に関し、学校医及び学校と連携し適切に実施した。		
	成果	新型コロナウイルス感染対策を行いながら各種健康診断を適切に実施し、児童・生徒の健康状態を把握することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染対策を行い健康診断の効率化及び未受診者への受診機会の場を設ける。また、就学時健康診断において、外国人への周知方法の更なる工夫が必要である。			

事務事業名	4-2-2-1-20	安心・安全な学校生活を送るための児童・生徒等の感染対策の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	—	新規
対象者	児童・生徒及び教職員			
事務事業概要	児童・生徒の新型コロナウイルス感染防止を図るため、児童・生徒等が使用した学校内の備品等の消毒を実施する。			
令和3年度の実施目標	児童・生徒の新型コロナウイルス感染防止を図るため、児童・生徒等が使用した学校内の備品等の消毒を実施するとともに、学級閉鎖等発生時には関係機関等へ迅速な情報提供を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各小・中学校の備品等の消毒を実施するとともに、関係機関等へ迅速に情報提供を行った。		
	成果	消毒を実施したことにより、新型コロナウイルス感染の抑制に寄与した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 学校休業及び新型コロナウイルス感染者等が発生した時には、関係機関等へ迅速な状況提供を行い、消毒作業を実施するかを検討する。			

事務事業名	3-2-2-1-21	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	東京都では全国と比較して体力・運動能力等に課題が見られ、瑞穂町でも東京都と同様な傾向が見られる。体力・運動調査等を行い、体力・運動に関する課題を明確にし、課題を克服する教育委員会施策や学校経営に生かすために実施する。			
令和3年度の 実施目標	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査を全学年で実施し、体力・運動能力向上策に生かす。また、全校で東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受け、体力・運動能力の向上を目指す。			
(補足説明等)	コロナ禍により運動会等における学年種目の変更・改善を行う。			
取組状況	改善した点	コロナ禍でもできる運動内容に取り組んだ。		
	実施内容	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査を全校・全学年で実施した。オリンピック・パラリンピック教育を継続して実施した。		
	成果	調査において全国的に結果が低下している中でも、その低下の幅が半分程度に留めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍以前の通りの運動はできないが、感染防止に努めてできる運動内容を計画的に取り組んでいく。			

事務事業名	3-2-2-1-22	児童・生徒の発達段階に合わせたがん教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	がん対策基本法や平成29年告示中学校学習指導要領に基づき、がん教育を全小・中学校で行い、健康教育を推進する。			
令和3年度の 実施目標	福生病院と連携して医師等を招へいし、小学校は6年生に、中学校は3年生に実施する。児童・生徒への啓発のみにとどまらず、家族へのメッセージになるよう指導内容の工夫を行う。			
(補足説明等)	コロナ禍の影響を抑えるため、オンデマンド型も検討する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	コロナ禍によりオンラインを含めて外部講師を招へいしたがん教育は実施できなかったが、学習指導要領に基づくがん教育等を実施した。		
	成果	年間指導計画に位置付けていたため、招へいできなくてもがん教育は実施された。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 外部の専門家を招へいするがん教育を実践するため、令和3年度末に福生病院との打ち合わせを通して、令和4年度の実施可能な回答を得ることができた。			

事務事業名	3-2-2-1-23	国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	児童、保護者			
事務事業概要	国際的なスポーツ大会を契機に運動する喜びや体力向上への関心を高め、瑞穂町全体の体力・運動能力の向上を目指す。			
令和3年度の実施目標	小学生にラグビーの関心・興味をもってもらうため、元選手等の講演を行う。また、ラグビーの公式試合を観戦する。			
(補足説明等)	コロナの影響がある場合は、講演会等についてWEB会議システムを検討する。			
取組状況	改善した点	WEB会議システムで実施した。		
	実施内容	ラグビーの公式試合の観戦はできる状況ではなかったため、各学校で運動の動画(50m走・ボール投げ・反復横跳び)を撮影し、動画編集してリモートオリンピック大会を実施した。		
	成果	リモートオリンピック大会の動画に、運動のポイントが分かる内容を入れ、教材にすることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	完了・終了 東京都教育委員会からの委託事業が完了したため、本事業は終了とする。			

事務事業名	3-2-2-1-24	総合体育大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
令和3年度の実施目標	体育協会に委託し、大会を開催する。町民のスポーツ意識の向上と体力増進、体育団体の組織力の強化、参加者の技術の向上を目指す。			
(補足説明等)	スポーツ競技21種目 参加者3,000人			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染症の対策をした。		
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため9競技中止、12種目 参加者2,301人		
	成果	大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興に繋がった。		
評価と根拠	C 新型コロナウイルス感染対策により実施できない競技があった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍での大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興に繋げる。			

事務事業名	3-2-2-1-25	小学生スキー教室の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続
対象者	小学校4年生から6年生			
事務事業概要	宿泊を伴う体験活動を通して、異年齢の子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
令和3年度の 実施目標	スキー教室を通じて、スキーの技術を学び併せて参加者の交流を深めることで、充実した教室とする。			
(補足説明等)	委託運営方式で2泊3日 定員100人で開催する。 対象者 750人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。		
評価と根拠	D 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	廃止・休止 昭和36年から60年間行い、町民のニーズに合わなくなり事業としての役割が完結した。			

事務事業名	3-2-2-1-26	駅伝競走大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続
対象者	町内外駅伝チーム			
事務事業概要	スポーツの推進、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
令和3年度の 実施目標	体育協会に委託し、大会を開催する。町民のスポーツ意識の向上と体力増進、地域スポーツ活動の機会を提供する。			
(補足説明等)	参加チーム130チーム以上			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。		
評価と根拠	D 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 コロナ禍での大会実施に向けての新型コロナウイルス感染拡大防止の対策方法の検討が必要である。			

事務事業名	3-2-2-1-27	ジュニアクロスカントリー大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続
対象者	小学校4年生から6年生			
事務事業概要	町民のスポーツに対する意識を高め、各学校の親睦と子どもたちの体力増進を図り、あわせて陸上競技クラブの組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
令和3年度の 実施目標	陸上競技クラブで、大会を開催する。町民のスポーツに対する意識を高め、各学校の親睦と子どもたちの体力増進を図る。			
(補足説明等)	参加者 90人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。		
評価と根拠	D 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 コロナ禍での大会実施に向けての新型コロナウイルス感染拡大防止の対策方法の検討が必要である。			

## 2 部活動指導への支援

事務事業名	3-2-2-2-28	部活動指導補助員の派遣		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	生徒			
事務事業概要	部活動を通じて生徒の心身共に健やかな成長を促す。部活動指導には専門的な知識・経験が必要だが、中学校ではそれを満たす教員が少ない。これを補完するために町部活動指導補助員（外部指導員）を中学校へ派遣し、生徒の健全育成に寄与する。			
令和3年度の 実施目標	運動部のみならず文化部（吹奏楽部）にも部活動指導補助員を派遣し部活動を振興する。			
(補足説明等)	国の制度による部活動指導員導入の研究を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	瑞穂中学校では、男・女バスケットボール部、剣道部、吹奏楽部に、瑞穂第二中学校では、女子バレーボール部、卓球部、剣道部、吹奏楽部に派遣することができた。		
	成果	補助員を配置することにより、生徒の活躍の場を設けることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	拡大 補助員だけではなく、指導員を配置し、生徒の引率や直接的な指導を行うことができる制度を設ける。			

事務事業名	3-2-2-2-29	部活動生徒派遣費や競技参加費の支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	生徒			
事務事業概要	都大会等公式試合の参加費や生徒派遣旅費（交通費）は恒常的経費である。保護者に負担を求めるのは限界があり、公費をもって充て、部活動を振興する。			
令和3年度の 実施目標	全部活動の公式試合の参加費、会場までの交通費を予算の範囲内で補助する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	瑞穂中学校では、女子バレーボール部、サッカー部、ソフトテニス部、硬式テニス部、男・女バスケットボール部、女子卓球部、陸上競技部、吹奏楽部。瑞穂第二中学校では、女子バレーボール部、サッカー部、ソフトテニス部、男・女バスケットボール部、卓球部、剣道部の大会参加費、生徒派遣費を補助した。		
	成果	保護者の負担を軽減し、部活動の振興が図られた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 健全育成に必須の項目であることから、継続して実施する。			

### 3 食育と食物アレルギー対策の推進

事務事業名	3-2-2-3-30	羽村・瑞穂地区学校給食センターとの連携		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	学校給食センター、小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を図り、安心安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図る。			
令和3年度の実施目標	児童・生徒に対し安全安心な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努める。給食費の収納に関しては、各学校の状況に応じて学校事務員と連携を図っていく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努めた。		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大に伴い学校休業等があったが、各小・中学校及び給食センターと連携し、情報の共有を図ることで安全な給食を提供することができた。また、給食費の収納に関し各学校と情報を共有し、収納を支援することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努める。給食費の収納に関しては、各学校の状況に応じ学校事務職員と連携していく。			

事務事業名	3-2-2-3-31	アレルギー疾患対策の推進（東京都研修への参加支援）		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	給食の安全供給と食物アレルギー対策を進めるため、研修や講習会参加に伴う情報提供や参加等を取りまとめる。また、町アレルギー疾患対応マニュアルを活用した安全対策について各校の取組を支援する。			
令和3年度の実施目標	児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施する。また、東京都主催の研修会等への参加取りまとめなど随時周知を図っていく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	アレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施した。また、東京都主催の研修を研修動画で実施した。		
	成果	アレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施したことにより、全教員に周知を図ることができた。また、エピペン携帯児童等が在籍する学級の担任教諭が東京都主催の研修を受講した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 食物アレルギー対応が必要な児童・生徒の把握に努め、給食の安全と対応の徹底を図る。			

事務事業名	3-2-2-3-32	学校の食育リーダーの選任と食育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通しての地産地消や地域の産業、文化への理解を深めるため、各学校に食育リーダーを置き、食育を推進する。			
令和3年度の 実施目標	各校への指導・助言を通じ、各校の食育年間指導計画に基づいた食育を実践する。羽村・瑞穂地区学校給食センターとも連携し、児童・生徒の地産地消への関心を高める。			
(補足説明等)	同センター職員による講話は、WEB会議システム等を活用し実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	食育リーダーを各校に置き、食育年間指導計画に基づいて実施した。コロナ禍においても、給食を止めずに教育活動を実施した。 同センター職員による講話は全小学校で実施、コロナ禍のため中学校では放送(音声)で実施した。		
	成果	給食指導を通じ、児童・生徒の「食に対する感謝の念」が高まった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 コロナ禍において会話を通しての給食指導は難しいが、規制が緩和された場合は、児童・生徒同士の給食時の会話を戻す意向である。			

### 3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

#### 1 キャリア教育の推進

事務事業名	3-2-3-1-33	職場体験等のキャリア教育の推進		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	キャリア教育が求める生徒への基礎的・汎用的能力の育成に、5日間の職場体験が有効である。同体験を通じて、生徒に日々の学習の意義を感じとらせるとともに将来の生き方を模索させる。			
令和3年度の 実施目標	ふるさと学習「みずほ学」との関連を図るため、できるだけ瑞穂町内での事業所で職場体験ができるようにする。また、中学校での職場体験を充実させるため、小学校段階から将来を見通したキャリアパスポートを作成し、中学校進学時に引継ぎをする。			
(補足説明等)	産業課と連携し瑞穂町内で同体験ができる事業所を増やす。			
取組状況	改善した点	コロナ禍に対応して準備した。キャリアパスポートの引継ぎを明確にした。		
	実施内容	職場体験は、実施時期の関係で、1校実施した。全校でキャリアパスポートを作成するとともに、フォーマットを教育委員会で提示した。		
	成果	職場体験を実施できた学校は貴重な体験を生徒が積むことができ、実施できなかった学校は、ゲストティーチャーを招いて職業に関する講話を受けた。小中学校間でキャリアパスポートの引継ぎを確実にいった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 職場体験は、コロナ禍においても確実に実施できる計画を立てる。			

## 2 特別支援教育の推進

事務事業名	3-2-3-2-34	町内保育所等との連携による特別支援教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	幼児、保護者、保育士、幼稚園教諭			
事務事業概要	特別支援教育が必要な子どもは、幼児の段階からその特性に応じた切れ目のない支援が継続的に必要である。このため、町内の保育所・幼稚園等と連携し、町専任相談員（臨床心理士）を派遣したり、就学相談につなげるための幼児の保護者に啓発活動を行ったりする。			
令和3年度の実施目標	教育指導課職員を派遣し、町内保育所・幼稚園との情報交換を行うとともに保護者啓発資料「げんきにはつらつ 瑞穂の子」や「就学相談のごあんない」を配布する。また、町内保育所・幼稚園長の要請に基づき、町専任相談員を派遣し、就学相談につなげるなど連携を強める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	町内全保育所・幼稚園等に保護者啓発資料を配布することができた。また、町専任相談員を13園（延べ42回）に派遣した。		
	成果	就学前の特別支援教育の啓発・連携を進めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 福祉部門の臨床心理士等との連携を図る必要がある。			

事務事業名	3-2-3-2-35	特別支援教室の全校設置等による特別支援教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	東京都発達障害教育推進計画（平成28年2月）及び東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画（平成29年2月）に基づき、発達障害のある児童・生徒が在籍校で特別な指導を受けることができるようにする。			
令和3年度の実施目標	中学校は引き続き全校拠点校とする。合わせて特別支援教室専門員も各校に配置するとともに、臨床発達心理士等も派遣し発達障害教育を充実させる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全校に前年度から同一の特別支援教室専門員を配置するとともに、臨床発達心理士を全校40時間配置した。		
	成果	発達障害のある児童・生徒に対して適切な入退室及び指導・支援を行った。（小学校101人・中学校36人）		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 中学校において入室する生徒数が落ち着いてきたが、引き続きニーズのある事業である。			



### 3 不登校対策の推進

事務事業名	3-2-3-3-36	スクールカウンセラーの配置と町教育相談員の学校派遣		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒が抱える心理的な課題に対応するとともに学校不適應等に迅速に対応するためスクールカウンセラーの他、町教育相談員（臨床心理士）を派遣し、学校生活が円滑にできるようにする。			
令和3年度の実施目標	スクールカウンセラーは週1回の学校勤務とする。ただし、瑞穂第四小学校は週2回とする。また、他に町教育相談員を週2回派遣し、切れ目のない心理的支援を児童・生徒に行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	スクールカウンセラーは週1回、町専任相談員は週2回配置し、学校において週3回以上のカウンセリングを行うことができた。		
	成果	安定したカウンセリングを通して、コロナ禍のため学校不適應は全国的に増えているが、その増え方をある程度抑止することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">方向性の変更</p> 中学校において、心理的なケアに加えて、福祉的な支援が必要なため、町専任相談員の週2回の派遣から、スクールソーシャルワーカーの週4回の派遣に変更する。			

事務事業名	3-2-3-3-37	学校と家庭との連携推進事業		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校に派遣し、登校しづりを示す児童・生徒や不登校が長期化する児童・生徒へ直接支援を行う。			
令和3年度の実施目標	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校に派遣し、登校しづりを示す児童・生徒や不登校が長期化する児童・生徒へ直接支援を行う。管理職・担任及びスクールカウンセラー、町教育相談員との連携強化を図り、学校復帰等を促す。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	家庭と子供の支援員を全小・中学校、最大338時間派遣することができた。		
	成果	登校しづりを示す児童・生徒への継続的な支援体制を構築することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 年間338時間で対応できない分は、新たに配置するスクールソーシャルワーカーと連携し対応していく。			

事務事業名	3-2-3-3-38	適応指導教室の多角化経営による不登校支援の充実と日本語指導員の派遣		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	-	新規
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	不登校児童・生徒等の学校復帰や学習への支援を目的とした教育活動を適応指導教室（スタディルーム・いぶき）で行う。合わせて対象児童・生徒の状況等に 応じた学習支援等を行う。			
令和3年度の 実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校で令和2年度不登校出現率が4%台を維持し、とりわけ90日以上長期欠席者が多いことから、適応指導教室の入室率を高めことに加え、学校派遣別室指導やオンライン学習支援の充実を図る。</li> <li>・同教室の機能を多角化し、日本語指導を必要とする児童・生徒への支援を行う。（指導員の学校派遣）</li> </ul>			
(補足説明等)	日本語指導の法的根拠：日本語教育の推進に関する法律（R1.6.28）			
取組状況	改善した点	オンラインで指導できる体制を整えた。		
	実施内容	いぶき通室生徒8人、いぶき指導員学校派遣で別室指導を受けた児童2人、オンラインで指導を受けた児童2人在籍した。 日本語指導について児童4人、生徒3人が派遣支援を受けた。		
	成果	該当児童・生徒に対して学習及び心理的な支援を行うことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 多角化した事業について、周知及び活用方法について整理する必要がある。			

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

#### 1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

##### 1 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名	3-3-1-1-39	学校施設個別計画の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	-	新規
対象者	小・中学校			
事務事業概要	令和2年度に策定した計画に基づき、各校の改修や修繕に関して、今後の詳細な検討を行うとともに、改修等を推進する。			
令和3年度の 実施目標	令和2年度に策定した計画に基づき、各校の改修や修繕に関して、今後の詳細な検討を行うとともに、令和4年度の予算を的確に計上する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	長寿命化を図るため、躯体の保持を基本とし屋上等の防水工事を主に予算化及び後年度の計画を更新した。また、五小の除湿温度保持機能の復旧工事も視野に入れながら関係部署と連携し進めた。		
	成果	計画を基に五小屋上防水工事設計委託、二中柔剣道場屋根・プール防水工事等を計上し、長寿命化を推進することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各校の状況、財政状況を考慮しながら総合的に判断し、計画を更新していく。			

事務事業名	3-3-1-1-40	校庭芝生化維持管理の支援		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理の肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。			
令和3年度の 実施目標	引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
(補足説明等)	全小・中学校の維持管理について支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂の購入・配布、刈芝の処理委託を実施した。		
	成果	専門業者による維持管理及び維持管理組織の活動により、適切な芝生の維持が図られた。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理を引き続き行う。また、管理団体同士の交流の場の設定や一部刈芝業務について、シルバー人材センターへの委託を行い、管理組織及び学校の負担軽減を図る。			

事務事業名	3-3-1-1-41	学校施設の維持管理		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	全小・中学校の計画的な修繕及び保守点検、警備等を委託し、児童・生徒の安全かつ快適な学校生活を確保する。			
令和3年度の 実施目標	緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備に努める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校からの要望に基づき優先順位をつけた確に修繕を行った。また、緊急的な修繕に対しても適宜対応した。		
	成果	的確に修繕を行ったことにより、快適な学習環境を確保することができた。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕及び業務委託を行うとともに、長寿命化計画に基づき安全・安心かつ快適な学習環境の維持を図っていく。			

事務事業名	3-3-1-1-42	教室等学校施設の維持・確保に向けた学習環境の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	-	新規
対象者	小・中学校			
事務事業概要	国から示されている35人学級への移行に対応するための教室改修等に関して、関係部署との調整を図るとともに、補助金確保に向けた研究を進める。			
令和3年度の実施目標	関係部署・機関と調整し、各学校とも普通教室不足とならないように対応する。また、改修費用等の補助金を模索する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	推計値から五小において令和4年度に1学級増となることから、国のGIGAスクール構想に伴い1人1台のパソコン配備となったので、パソコンルームを普通教室に改修し35人学級に対応した。		
	成果	五小において普通教室を確保し、令和4年度の学級数増に対応することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 今後の児童・生徒数の推計値を基礎として、宅地開発状況等も確認しながら的確な状況把握を行い、普通教室不足とならないよう対応していく。			

## 2 ICT環境の維持・整備の推進

事務事業名	3-3-1-2-43	ICT環境の充実に向けた整備の実施		
担当課・館	学校教育課・教育指導課	前年度評価・方向性	A	拡大
対象者	小・中学校			
事務事業概要	瑞穂町ICT教育推進の一環として、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図ることができるよう、設備的的確な維持管理をする。			
令和3年度の実施目標	ハイブリッド授業の日常化及び精度を高めていく。 また、GIGAスクール構想に伴い、1人1台設置パソコンを活用できるよう、ICT支援員の派遣及び通信運搬の安定を図り、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	学習用タブレット端末を活用し、1人1台のICT活用を開始した。		
	実施内容	ICTを通して子どもたちの情報活用能力を育成した。ICTを効果的に活用し、児童・生徒が主体的に学習することができる場を設けた。 新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校休業等に対応できるよう、瑞穂町学習用タブレット等利用規程及び学習用タブレット接続用モバイルルーター貸与規程を制定した。また、GIGAスクール構想推進のためICT支援の業務委託を行うとともに、通信環境の整備に努めた。		
	成果	教員のICT指導スキルが高まるとともに、指導頻度も増加した。また、通信環境の整備を進め、一定範囲内で環境の改善を図り、ICT教育を推進できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 児童・生徒のスキルアップとともに、情報モラルに関する指導も充実させる必要がある。 ICT支援員の活用を進め、GIGAスクール構想を推進していく。また、通信環境については、状況を注視するとともに、事業者にも適宜要望していく。			

### 3 安全教育の推進と通学路等の安全の確保

事務事業名	3-3-1-3-44	通学路等の安全の確保		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	児童・生徒 ほか			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、通学路等の点検を定期的及び集中的に行い、交通事故や犯罪等から児童等の安全を確保する。			
令和3年度の実施目標	町関係課及び関係機関、学校関係者と連携し通学路等の定期点検及び合同点検を行い、改善点等がある場合は迅速に安全を確保するとともに、点検内容等の周知をホームページ等で発信していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を実施した。また、国からの通知を受け、学校関係者を含めた通学路等における合同点検を実施した。		
	成果	学校から指摘のあった危険箇所看板等を設置したことにより、通学路の安全性の向上を図ることができた。		
評価と根拠	C 学校管理外も含め、児童・生徒が関わる交通事故が発生しているため、引き続き安全対策・指導を進めていく必要がある。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を継続していく。			

事務事業名	3-3-1-3-45	関係機関と連携した通学路の見守り活動の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、児童・生徒の通学時の見守りを推進していく。また、防災行政無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、工事箇所や危険箇所の情報を各校へ発信する。			
令和3年度の実施目標	町関係課や老人クラブ、スクールガードリーダー等の関係機関及び学校関係者と連携し、登校時の通学路等の安全について情報を共有していく。 また、防災行政無線による地域住民等へ児童・生徒の見守りの呼びかけを継続するとともに、関係機関との連携により、危険箇所の情報を収集するとともに、各校へ発信していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	スクールガードリーダー及びPTA等と連携し、登下校の見守り活動を実施した。また、通学路における公共工事に伴い、関係課・学校と調整し安全確保を図った。		
	成果	見守り活動の実施や工事関連情報の情報共有を図り、登下校の安全確保を進めることができた。		
評価と根拠	C 防災行政無線の定時放送は、新型コロナウイルス感染対策を優先したため、防災行政無線による児童・生徒の登下校の見守りの呼びかけができなかった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を継続していく。また、防災行政無線の内容の見直しや新たな手法を検討し、町全体で児童・生徒の登下校時の安全確保を図る。			

事務事業名	3-3-1-3-46	学校危機管理マニュアルの改訂と安全教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	児童・生徒のいのちを守る教育を充実させるため、安全指導年間指導計画や学校危機管理マニュアル策定の際の指導・助言やより実践力を高め、児童・生徒の危険を回避し、自助・共助の力を育成していく。			
令和3年度の 実施目標	学校の危機管理マニュアルをより実践的なものにするため、警察、消防等の外部機関と連携した避難訓練、交通安全教室等を実施するとともに、都作成資料「3.11を忘れない」等を活用した防災教育を充実する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童・生徒に対して都の資料を用いて、具体的な防災教育を行った。ふるさと学習「みずほ学」で防災教育をテーマに設定した学校が複数あった。		
	成果	町内関係部署と連携した具体的な防災教育が計画的に行われた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍の中、外部人材を呼ぶことは難しいが、WEB会議システムなどを利用して継続して実施する必要がある。			

#### 4 就学・進学に関する援助の推進

事務事業名	3-3-1-4-47	奨学金支給制度の実施		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	高等学校等受験者			
事務事業概要	経済的理由により、高等学校等（中等教育学校の後期課程含む。）に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金の一部を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。			
令和3年度の 実施目標	奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	申請漏れがないように三者面談時も含め保護者宛にお知らせを二度配付した。また、就学援助費該当者で未申請の方には、直接連絡し申請を促した。 申請者数：61人、該当者数：33人、支給額1,980,000円		
	成果	2回の通知配付及び連絡に伴い、申請漏れがなくなったと考えられる。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			

事務事業名	3-3-1-4-48	就学援助制度の実施		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校児童・生徒の保護者			
事務事業概要	経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して行う就学援助費の支給認定及び支給を的確かつ迅速に行う。			
令和3年度の実施目標	広報及びホームページ等を活用するとともに、各学校と連携を図り未申請者への周知に努める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	申請漏れがないように、広報及びホームページ等を活用し周知を行った。		
	成果	申請漏れがないように、広報及びホームページ等を活用し周知を行ったことにより途中での申請等は少なかった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 広報及びホームページ等を活用するとともに、各学校と連携を図り未申請者への周知に努める。また、SNSの活用についても検討する。			

事務事業名	3-3-1-4-49	ひとり親家庭等学校給食費補助金事業の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校児童・生徒のひとり親世帯等の保護者			
事務事業概要	就学援助費に認定されなかったひとり親家庭等に対し、定められた収入基準の範囲において、関係課と連携を図り学校給食費を補助する。			
令和3年度の実施目標	広報及びホームページにより周知を図る。また、関係課と連携を図り申請者の把握に努め、情報を共有する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	広報及びホームページにより周知を図り、関係課と連携し申請者の把握に努めた。		
	成果	広報及びホームページを活用し周知を行い、認定者へ補助金の支給が円滑及び適切に行うことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き関係課と連携しながら、周知及び適切な補助金支給を行っていく。また、SNS等の活用について検討する。			

## 2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

### 1 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保

事務事業名	3-3-2-1-50	西多摩地区公立学校公募制度によるPRと同公募の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	東京都公立学校教員			
事務事業概要	瑞穂町の教育施策や教員支援への魅力を全都に周知・広報するとともに、瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保に努める。			
令和3年度の 実施目標	西多摩地区公立学校公募制度を活用し、瑞穂町の教育施策を理解し、資質・能力が優秀で瑞穂町で働きたい教員を採用する。			
(補足説明等)	コロナ禍の影響がなければ、同公募説明会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	令和3年度もコロナ禍のため説明会が実施できなかった。		
	成果	小学校で主任教諭1人、教諭4人が応募し、募集した4人の枠が充足し採用することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 説明会が当面実施されないため、普段から町の取組をPRする必要がある。			

### 2 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進

事務事業名	3-3-2-2-51	学校マネジメント研修や学校経営研修会、若手教員育成研修会の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	各職層の段階から学校経営参画力を高めることを意識した研修を行う。このような研修を重層的に行うことで、学校の教育力を高め、児童・生徒に育むべき生きる力を確かなものにしていく。			
令和3年度の 実施目標	若手教員育成研修から管理職を目指す心構えを育成していく。また、学校マネジメント研修や学校経営研修を通じて、瑞穂町の児童・生徒に生きる力を育むため必要な施策や組織的な対応力の強化について考えていくとともに、主任層から主幹教諭や教育管理職選者を志す教員を育成していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	若手教員育成研修の段階から将来的なキャリアの積み方について扱った。学校経営研修会を通して、将来的にキャリアアップを積みたい教員に対して経営への参画を講義した。学校マネジメント研修を実施し、教諭5人が受講した。		
	成果	主幹教諭選考合格者 小学校2人 管理職候補者B選考合格者 小学校1人		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 主任選考において、合格できない教員が複数出ている。			



### 3 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置

事務事業名	3-3-2-3-52	推進委員会（学力向上、ICT教育、ふるさと教育）の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続・統合
対象者	教員			
事務事業概要	瑞穂町の教育課題であり、教育施策でもある学力向上、ICT教育、ふるさと学習「みずほ学」の推進を成し遂げるために設置する。各校から校長推薦により教育委員会が委嘱し、各校の推進役の要となるとともに瑞穂町のスタンダードを確立していく。			
令和3年度の実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT教育・学力向上推進委員会は年5回開催する。</li> <li>ふるさと教育推進委員会は年3回開催する。</li> </ul>			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	ICT教育・学力向上推進委員会は年5回、ふるさと教育推進委員会は年3回実施することができた。		
	成果	各種推進委員会において町教育事業と各校の取組を関連付け、瑞穂町の教育内容を充実することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 推進委員会の改編も完了したため、当面この組織で進められるか研究する。			

事務事業名	3-3-2-3-53	特別支援教育講演会、第2次瑞穂町教育基本計画説明会等の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	教員			
事務事業概要	教育課題等について全教員や町民の方と共有し、その解決策を模索することで、教員の学校経営への参画意欲の醸成や町民の学校教育への関心を高め、もって学校、家庭、地域住民等による相互の連携協力の向上を目指す。			
令和3年度の実施目標	全小・中学校の教員に特別支援教育についての理解と実践力を身に付けることを目標とする。全小・中学校の教員及び町民等を受講対象として学校、教育委員会、保護者・地域社会が一体となって教育課題等の把握と解決策等を考えていく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	コロナ禍のため、オンラインで実施した。		
	実施内容	特別支援教育講演会について大学教授から講義をオンラインで受けた。第2次瑞穂町教育基本計画説明会については学校経営研修会をオンラインで実施した。		
	成果	コロナ禍でも、特別支援教育及び瑞穂町の教育施策を参加した教員に伝えることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 教員のニーズに基づいた講演会を実施し、施策を充実させていく。			

4 校内研究・指定校研究の推進

事務事業名	3-3-2-4-54	官民連携による校内研究支援・成果発表の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	教員			
事務事業概要	各種学力調査結果から低迷する学力について、抜本的な改革が必要であることから、民間の活力を導入して教員の授業力向上を図るとともに教員の働き方改革にも寄与する。			
令和3年度の実施目標	瑞穂中学校を研究指定校とし、校内研究のコンサルティング等を行う。GIGAスクール構想を生かした反転学習を中心に研究に取り組み、研究の成果を瑞穂町の教員へ発表・発信することで、瑞穂町の全体の授業力向上を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	瑞穂中学校において、校内研究のコンサルティングを行い、生徒が事前に学習する反転学習の動画コンテンツを作成した。		
	成果	反転学習について、研究発表を行い全校に取組を伝えた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	完了・終了 研究発表を行い、予算配当が完了したため終了とする。			

事務事業名	3-3-2-4-55	GIGAスクール構想及びウィズコロナを踏まえたICT教育の推進を図る校内研究等への支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	教員			
事務事業概要	教員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。このために全校を校内研究指定校として、授業改善を意図した校内研究を推進する。			
令和3年度の実施目標	校内研究の成果発表校を瑞穂第四小学校と瑞穂中学校に指定し、その成果を瑞穂町立学校教員へ普及させる。また、各校の校内研究の推進に当たっては事業が円滑に進むよう教育委員会として指導・助言を行ったり必要な予算を確保したりする。研究の視点にICT教育の視点を入れる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	コロナ禍により、直接的な研究発表への参加人数を制限した。		
	実施内容	瑞穂第四小学校と瑞穂中学校で研究発表を行い、その成果を全校に発信した。ICTに関する内容を扱った。		
	成果	直接参加できなかった教員に対して、ICTを活用しオンラインで発表内容を発信することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	方向性の変更 ICTについてはICT教育・学力向上推進委員会に内容を移管し、学校が主体的に取り組む校内研究を支援する。			

## 5 教職員の服務事故を防止する研修の推進

事務事業名	3-3-2-5-56	服務事故防止研修会等の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教職員			
事務事業概要	服務事故が発生すれば、学校経営に影響を及ぼすとともに町民の教職員への信頼を著しく損ねる結果を招く。服務事故を防止するために、服務事故防止研修を継続的かつ重層的に実施する。			
令和3年度の実施目標	月例校長連絡会、副校長連絡会で毎回実施する。また、うち1回は外部の専門家講師（東京都教育庁主任管理主事）を招へいし研修する。全体としては特に交通事故及びパワーハラスメント等防止の強化を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	定例校長連絡会・副校長連絡会で定期的に服務事故防止の内容を伝えた。また、東京都教育庁人事部主任管理主事を招へいした服務事故防止研修を7月に行った。		
	成果	服務事故は発生しなかった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 服務事故の学校経営への影響は大きいいため、絶対に起こさないよう防止に努める。			

## 3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進

### 1 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進

事務事業名	3-3-3-1-57	校務環境の充実支援（校務支援システムの導入）		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続・統合
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	令和2年度に導入した校務支援システムや出退勤システムの正常な稼働を確保する。また、実態に合った仕様への軽微な変更に対応するとともに、緊急的なシステム障害への対応を行う体制作りを行う。			
令和3年度の実施目標	安定して稼働できるよう保守業者と連携して取り組むとともに、教員の働き方改革に寄与できるよう適宜、教員に対して研修を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	校務支援システムの保守を行い、適宜操作説明やトラブル対応を行った。		
	成果	教員に対する適宜の研修により校務支援システムの活用が図られた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 教員の働き方改革を進めるため、適宜研修等を行いシステムの活用を図る。			

事務事業名	3-3-3-1-58	スクールサポートスタッフの配置による支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	教員の過重労働の軽減を図るため、スクールサポートスタッフを学校へ配置し教員の職務をサポートする仕組みを構築する。			
令和3年度の実施目標	各学校に対してスクールサポートスタッフ1人を配置し、週5日、1日に5.5時間の勤務を可能とし、教員の支援を強かにサポートする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全校に配置することができた。		
	成果	教員の支援を継続的に行い、教員の超過勤務を減らすことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 必要な事業として、継続して実施する。			

#### 4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

##### 1 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習や安全対策等、学校支援の推進

事務事業名	3-3-4-1-59	登下校安全対策等の推進		
担当課・館	学校教育課・教育指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	児童・次年度小学校入学の未就学児			
事務事業概要	警察官OBをスクールガードリーダーに委嘱し、小学校区における登下校時や校内見守り活動を充実させ、児童が交通被害や不審者被害にあわないようにする。合わせて、既存の見守り活動団体等と連携するとともに、安全に関する助言等を行う。 また、登下校時の不審者等や自動車等による痛ましい事故を教訓に通学路の安全対策の強化を図る。			
令和3年度の実施目標	スクールガードリーダーの立ち上げ年度として、小学校4校で実施する。 また、小学校新1年生に防犯ホイッスル、黄色帽子、ランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	スクールガードリーダーを新設した。		
	実施内容	小学校4校に警察官OBのスクールガードリーダーを配置した。 小学校新1年生に防犯ホイッスル、黄色帽子、ランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図った。		
	成果	通学路の危険箇所の見守り等を強化することができた。		
評価と根拠	C 学校管理外も含め、児童・生徒が関わる交通事故が発生しているため、引き続き対策の推進を図る。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 小学校残り1校の配置に向けて、継続して人材を探す必要がある。			

事務事業名	3-3-4-1-60	地域コーディネーターの委嘱と放課後学習「学びのテーマパーク」の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の学習習慣の確立と学力向上を目指し、地域学校協働本部・放課後学習を全小・中学校で実施する。校長の推薦に基づき教育委員会が地域の方に地域コーディネーター（地域C○）を委嘱し、地域C○が学校の意向を受け、運営に当たる。			
令和3年度の 実施目標	週1回程度、年35回開催する。対象児童・生徒は小学校4年生以上、中学校は1・2年生とし、原則全員参加とする。学習支援者を地域の方から募り学習支援を行う。放課後学習は自主・自立を前提に、本来家庭で行う学習を学校で行うとともに、段階的な課題に取り組みせ学びと喜びのある放課後学習を行う。また、中学校3年生も希望者を対象に、夏季休業明けごろから土曜日に20回程度、専門家による支援を数学及び英語について行う。			
(補足説明等)	コロナ禍によりできないことも想定される。			
取組状況	改善した点	放課後学習「学びのテーマパーク」において消耗品の予算配当を加えた。		
	実施内容	各校ともコロナ禍の影響があったが、20回以上実施することができた。中学校3年生の希望者を対象に土曜日に20回専門家による指導を行った。		
	成果	ノートまとめコンクールにおいて中学校の作品も加わった。小学生クイズ大会も継続し、主体的に学習に取り組む姿勢が徐々に増えてきた。中学校3年生の希望者を対象にした土曜講座の受講生は、全員高校進学を実現した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	方向性の変更 令和4年度に3年目を迎えるにあたり、学校の実態に合った実施方法を研究する必要がある。中学校3年生の講座は東京都教育委員会の補助の仕組みが変わったため令和4年度は実施しない。			

## 2 青少年の健全育成の推進

事務事業名	3-3-4-2-61	放課後子ども教室の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	児童			
事務事業概要	放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室事業を実施する。			
令和3年度の 実施目標	内容をさらに充実させていく。新型コロナウイルス感染対策を徹底したうえで可能となる内容や実施回数を調整していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、各校で内容や回数を調整し実施した。 一小：15回 二小：19回 三小：35回 四小：27回 五小：38回 合計：合計134回		
	成果	コーディネーターを中心に学校やスタッフと調整し、徹底した感染対策のもと事業を実施できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染対策を前提とし、状況に応じ内容や回数を適切に調整し実施する。			

5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

1 学校開放（校庭・体育館）の推進

事務事業名	3-3-5-1-62	学校開放（校庭・体育館）の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域の社会教育活動に開放する。			
令和3年度の実施目標	空き時間を有効に開放する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	地域住民や各種団体が学校の校庭や体育館を利用し、社会教育の活動を行うため開放した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町の対策方針を参考に学校施設の開放中止若しくは時間短縮を行った。		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大対策を行い、学校施設を開放することにより、スポーツ等社会教育活動の場を確保する事ができた。		
評価と根拠	C 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により開放しない時期があった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の検討と状況に合わせた安全かつ有効な開放をする。			

2 教育委員会事業の広報

事務事業名	3-3-5-2-63	教育委員会の広報の充実		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒の保護者、教職員			
事務事業概要	「みずほの教育」を発行することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。			
令和3年度の実施目標	教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、広報紙「みずほの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報を行っていく。			
(補足説明等)	みずほの教育発行 年3回 ホームページへの情報掲載 随時			
取組状況	改善した点			
	実施内容	掲載記事の内容を精査し、「みずほの教育」を予定通り年3回発行した。また、ホームページへの掲載を随時行った。		
	成果	広報紙やホームページによる情報提供を行うことにより、開かれた教育委員会の推進に一助となった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 より一層、興味を引くような広報紙にする必要がある。また、ホームページを活用し多くの人にPRをしていくため、内容の充実を図る。			

## 基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

### 1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

#### 1 生涯学習の推進

事務事業名	3-4-1-1-64	生涯学習の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	各課（館）・生涯学習推進団体			
事務事業概要	町民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。 また、生涯学習推進団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動のできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。			
令和3年度の実施目標	第2次生涯学習推進計画に則り、生涯学習を推進する。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。			
(補足説明等)	登録190団体を目標とする。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	169団体を生涯学習推進団体として登録した。		
	成果	第2次生涯学習推進計画に基づき推進した。活動場所の減免や印刷機の提供を通し活動を支援した。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	引き続き第2次生涯学習推進計画に基づき生涯学習を推進していく。施設減免を主目的に登録する団体も見受けられるため、登録要件の改正も視野に入れる必要がある。			

事務事業名	3-4-1-1-65	総合文化祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。			
令和3年度の実施目標	実行委員会形式で開催する。			
(補足説明等)	参加 40団体 来場者 10,000人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	10月23日を開会式とし11月3日まで計6日間実施した。また、開会式では文化賞・文化奨励賞の表彰を行った。 参加 団体：22団体、個人：2人 来場者 1,689人		
	成果	参加団体で組織する実行委員会と協議し、徹底した感染予防対策のもと実施できた。他の自治体が中止する中、文化祭を実施できた。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	若い世代、新規の参加者を伸ばすことが継続的な課題である。また、ウィズコロナを念頭に総合文化祭の実施内容を協議していく。			

事務事業名	3-4-1-1-66	人材活用システムの運営		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	町民及び団体等			
事務事業概要	総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。			
令和3年度の実施目標	広報紙、ホームページ、公共施設配架等で幅広く周知していく。 人材リストへの登録や活用を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。			
(補足説明等)	人材リストの活用2件 出前講座2件			
取組状況	改善した点	事業のチラシ、ポスターを郷土資料館、コミュニティセンター、児童館等に配架しPRを行った。また併せて生涯学習団体に事業をPRした。		
	実施内容	総合人材リストの登録は4件あったが、活用実績はなかった。出前講座については、登録・活用共に実績はなかった。		
	成果	人材リストの新規登録はあったが、活用実績については、問合せ等はあったものの実績に繋がらなかった。		
評価と根拠	C 事業を活用するために、チラシやポスターを作成し可視化した。また生涯学習団体にも通知し活用のPRをした。人材リストの新規登録はあったが、人材リスト及び出前講座の活用実績にまでは至らなかった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続きPRしていくが、時代に合った制度への見直しも検討する必要がある。			

事務事業名	3-4-1-1-67	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	提案者・町民			
事務事業概要	生涯学習の振興に効果的かつ町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。			
令和3年度の実施目標	要綱に規定されている支援を適切に行う。			
(補足説明等)	認定7件を目標とする。ただし、件数に加え、社会教育委員会等の意見も踏まえながら内容を適切に精査していく。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	広報紙で広く周知を図り6件(新規1件)の認定を行った。		
	成果	町民からの提案事業を協働で行い、町民のニーズにあった事業が実施できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新規の提案が出やすいような周知方法を採り入れていく必要がある。			



事務事業名	3-4-1-1-68	瑞穂青少年吹奏楽団への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂青少年吹奏楽団			
事務事業概要	掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
令和3年度の 実施目標	備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し活動の活性化を図る。			
(補足説明等)	町事業へ例年と同程度の参加ができるよう支援を行う。			
取組 状況	改善した点			
	実施内容	備品購入や練習場の提供を支援した。		
	成果	活動の活性化を図れるよう練習場や楽器の保管場所の環境を整えた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等	継続 活動のさらなる活性化を図る方針であると同時に、楽団メンバーの新たな加入を模索する必要性が生じている。			

## 2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	3-4-1-2-69	こどもフェスティバルの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続
対象者	小学生を中心とした町民			
事務事業概要	こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。			
令和3年度の 実施目標	より自主性を促すため、実行委員会形式での開催を継続する。 新型コロナウイルス感染症の影響により食育等の実施困難が予想されるため、開催規模等も含め創意工夫のうえ実施する。			
(補足説明等)	参加者3,000人 小学生1,600人 その他1,400人			
取組 状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。		
	成果			
評価と根拠	D コロナ禍での実施は困難であると判断し、事業実施を断念した。			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等	継続 子ども主体の本来の趣旨を取り戻すことも必要となっている。また、コロナ禍では内容の制限も多く、本来の開催意義が見出せない状況となっているが、コロナ禍に対応した事業展開が必要である。			

事務事業名	3-4-1-2-70	青少年問題協議会の充実・支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	青少年問題協議会委員、各地区青少年協議会			
事務事業概要	<p>青少年の指導や育成に関する総合的な重要事項を審議し、適切な施策実施をするために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。</p> <p>青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもの育成を図る。</p>			
令和3年度の実施目標	あいさつ運動を継続する。地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。			
(補足説明等)	協議会を2回、地区青少年協議会会長会議を2回開催する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	青少年問題協議会を7月と2月に開催した(7月は書面開催)。また、地区青少年協議会への補助金交付も適正に執行した。児童・生徒の様子や青少年に関する情報交換、今年度及び次年度の啓発活動等について協議した。		
	成果	小・中学校・高等学校の様子を校長先生から情報提供いただき、また委員及び警察等より地域の状況を説明していただき、参加者間で情報共有できた。青少年の健全育成に関する取組みの実施について、関係行政機関相互の連絡調整が図れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>地域の実情を把握した協議会活動を充実させることが必要である。また、協議会での啓発活動等について、地区青少年協議会や自治会等と連携した取り組みを行うことが重要である。</p>			

事務事業名	3-4-1-2-71	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続
対象者	小学校5年生から18歳まで			
事務事業概要	<p>リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。</p> <p>子どもリーダー宿泊研修会や子どもリーダー講習会、児童・生徒による読み聞かせ事業など、子どもたちが参加したくなるような内容のものを開催する。</p>			
令和3年度の実施目標	年間8回程度開催する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、宿泊研修会は中止となったが、読み聞かせ事業は実施した。		
	成果	読み聞かせ事業は、感染対策のため事前撮影動画の映写という工夫をした。また、練習にも徹底した対策を施して実施した。		
評価と根拠	C 事前撮影動画を使用するなど、実施主体が子どもであることを踏まえた事業展開を行った。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>中高生の参加を増やし、ジュニアリーダーの中で教え合えるような関係性の構築が必要である。宿泊を伴う研修はコロナ禍では実施困難な状況である。</p>			

事務事業名	3-4-1-2-72	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂町子ども会連合会			
事務事業概要	子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を図る。			
令和3年度の 実施目標	補助金を交付し、子ども会連合会や各子ども会への助言、体験ツアー、物づくり等の活動を支援する。新型コロナウイルス感染症を考慮すれば無理な活動はできないため、その都度の状況判断により実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	子ども会同士の情報共有をした。		
	実施内容	補助金の交付を基本に各事業への支援を行った。また、8月・2月には、各子ども会を対象に情報共有を趣旨とした集会を行った。		
	成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した屋外体験やけん玉大会は実施できなかったが、子ども会同士の情報共有を趣旨とした集会は行った。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限され、子ども会全体の活性がさらに低下している。子ども会数も15団体まで減り、支援の在り方について、検討が必要になっている。			

事務事業名	3-4-1-2-73	青少年の主張意見発表会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	児童・生徒及び30歳以下の在住・在勤者			
事務事業概要	青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
令和3年度の 実施目標	青少年の主張意見発表会を開催する。			
(補足説明等)	応募者数700人 発表者15人 来場者250人			
取組状況	改善した点	感染対策を講じるため、会場を引き続きスカイホール大ホールにするなど工夫を施した。		
	実施内容	12月4日に実施し、16人の青少年が意見発表を行った。 応募者数833人 発表者16人 来場者177人		
	成果	意見発表会を通して、青少年の生の声を聞くことができた。		
評価と根拠	A 募集について、各事業所や学校に積極的に作品募集を行った結果、目標を上回る応募があった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 審査方法やテーマ設定等について審査員の意見をさらに反映する必要がある。			

### 3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名	3-4-1-3-74	スカイホール事業
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町民（町外観覧者可）	
事務事業概要	音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。	
令和3年度の 実施目標	基本的に無料で開催できるもので文化価値の高いものを探し、実施に向けて進める。	
(補足説明等)	大・小ホール事業を各1回が目標	
取組状況	改善した点	
	実施内容	NHK 公開録画番組を新規で12月に実施した。また、例年6月頃のプレミアムコンサートは1月に調整し実施した。
	成果	町民に優れた文化に触れる機会を提供し、関心を高めることができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 経費をなるべく抑制しつつ、文化的価値の高い東京都等との共催事業を行っていく。	

事務事業名	3-4-1-3-75	多摩・島しょ広域連携活動助成金事業「子ども体験塾」の開催
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 C 継続
対象者	①連携する市町の小学4年生から6年生 ②連携する市町の小学1年生から18歳以下	
事務事業概要	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「わくわくらボ～いろんな先端テクノロジーが大集結～」を開催する。	
令和3年度の 実施目標	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「わくわくらボ～いろんな先端テクノロジーが大集結～」を開催する。	
(補足説明等)	①各市町定員：昭島市20人、東大和市15人、武蔵村山市15人、瑞穂町10人 ①②公演・ワークショップを各市町分担して実施する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	①は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ②は青梅市・羽村市と共同で「わくわくらボ～いろんな先端テクノロジーが大集結～」を開催した。
	成果	②は徹底した感染対策のもと実施し、3自治体それぞれの会場で充実した事業を展開できた。 ワークショップ 130人、講演会313人 それぞれの会場でのワークショップや公演会等、夏休み期間中の子どもたちに充実した時間を提供することができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き近隣自治体との連携をさらに強化し進めていくことが必要である。	

事務事業名	3-4-1-3-76	ふれあいこどもまつりの実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	主に18歳未満の児童・生徒			
事務事業概要	子どもたちの芸術への理解を深めるため、文化施設での舞台鑑賞やワークショップ、周辺施設で芸術家と交流するアウトリーチ活動を行う。アウトリーチ活動は、実行委員会形式で進めることを基本とする。			
令和3年度の実施目標 (補足説明等)	スカイホールやコミュニティセンター、児童館等を使用した、前年度と比較し小規模なアウトリーチ公演を中心に、効率的な集客を得られる内容で実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	東京都及び日本児童・青少年演劇劇団協同組合が主催し、瑞穂町が後援し実施した。本年度はアウトリーチ公演のみの実施とした。		
	成果	アウトリーチ公演として児童館及びコミュニティセンターでの計画としたが、まん延防止等重点措置の影響等で長岡コミュニティセンターのみ（ムーラの一人サーカス）の実施となった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	完了・終了 令和元年度を初年として、瑞穂町公演は2～3年継続を一区切りとして進めてきた。したがって、当事業は他自治体へ事業を広げることを趣旨に、瑞穂町では終了とすることとなった。			

#### 4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	3-4-1-4-77	スポーツイベントの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民体育祭の代わりに誰でも気軽に楽しめる「瑞穂スポーツフェスティバル2021」を開催する。スポーツへの興味を喚起するとともに、日ごろスポーツをしない方にも親しむきっかけを作り、子どもたちの健全育成、高齢者の健康保持、世代間交流を促進し、ニュースポーツ・障がい者スポーツの普及・啓発等につなげる。			
令和3年度の実施目標 (補足説明等)	来場者が気軽に参加できるようなニュースポーツ・障がい者スポーツを体験し、全ての体験を条件にしたスタンプラリーをあわせて実施する。体験種目は、①ポッチャ、②ラインカップ、③スポーツ輪投げ、④スポーツ吹矢、⑤ストラックアウト、⑥グラウンドゴルフ 参加者 500人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。		
評価と根拠	D 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染対策の検討を行いつつ、スポーツフェスティバルを実施する必要がある。			

事務事業名	3-4-1-4-78	スポーツ賞表彰
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者	
事務事業概要	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者（団体）を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。	
令和3年度の実施目標	優秀な成績を収めた、個人・団体を表彰する。	
(補足説明等)		
取組状況	改善した点	
	実施内容	優秀賞：1団体、1人 奨励賞：3人
	成果	スポーツ表彰をする事で、スポーツの振興を図る事ができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 今後とも優秀な成績を収めた個人・団体等を表彰する。	

事務事業名	3-4-1-4-79	ボッチャ大会の開催
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 C 継続
対象者	町民	
事務事業概要	障がいの有無や年齢、性別などにかかわらず、同ルールの下で競技を楽しむことができるボッチャ競技を広く多摩地域で実施し広域連携を図るとともに、障がい者スポーツも含めた誰でもできるスポーツの普及を図っていく。	
令和3年度の実施目標	第3回ボッチャ大会を開催する。また、東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会を開催する。	
(補足説明等)	第3回ボッチャ大会 参加者 60人 東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会 参加者 30人	
取組状況	改善した点	ボッチャ大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったため、瑞穂予選会を強化練習に変更した。
	実施内容	東京都市町村ボッチャ大会瑞穂予選会は、募集締め切り後新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、本大会も中止となった。 また、第3回ボッチャ大会はスカイホール小ホールにて実施し誰でもできるスポーツの普及が図れた。
	成果	東京都市町村ボッチャ大会瑞穂予選会は、募集締め切り後中止となったため、応募があった1団体を本大会出場チームとしてスポーツ推進委員による強化練習をした。 また、第3回ボッチャ大会の参加者は20人であった。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染対策の検討及び参加者が増加するよう検討が必要である。	

事務事業名	3-4-1-4-80	ニュースポーツ教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
令和3年度の 実施目標	子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。 福祉施設等に訪問しニュースポーツの普及拡大に努める。			
(補足説明等)	福祉施設 1施設訪問、ニュースポーツ教室 1回			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設訪問を控えた。		
	実施内容	ふうせんバレーボールの体験教室を新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて、24人の応募があり実施した。		
	成果	ふうせんバレーボールの体験教室を初めて行ったが、世代を超えて参加交流ができ、ニュースポーツの楽しさを町民に広めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。福祉施設等に訪問しニュースポーツの普及拡大に努める。			

事務事業名	3-4-1-4-81	トレーニングルーム利用の促進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
令和3年度の 実施目標	トレーニングルームを開所する。			
(補足説明等)	332日開所 延べ利用者6,000人			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染対策のため人数制限をした。		
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町の指針を遵守し閉鎖や時間短縮したが、業務委託により運営した。 延べ利用者数3,280人。		
	成果	トレーナーの配置により、利用者の健康づくりと体力増進が図れた。		
評価と根拠	C 新型コロナウイルス感染拡大対策のため閉鎖や時間短縮した期間があるため、目標人数には達しなかった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、参加者増加の検討をする必要がある。			

事務事業名	3-4-1-4-82	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	総合型地域スポーツクラブ			
事務事業概要	町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
令和3年度の実施目標	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行い、スポーツクラブ支援及び自主運営の推進を図った。		
	成果	スポーツクラブ事業を町民に周知し、参加を促すことで、スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を提供することができた。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した種目もあった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 今後も総合型地域スポーツクラブの運営に関する方針として、安定した自立・運営を継続できるよう、助言を行う。			

事務事業名	3-4-1-4-83	ウォーキング事業の実施																				
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続																		
対象者	町民																					
事務事業概要	町民の健康・体力づくりを進めるため、イベントや普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウォーキング事業の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。																					
令和3年度の実施目標	健康の維持、体力の増進を図るため、ウォーキング事業を実施する。																					
(補足説明等)	<table border="0"> <tr> <td>狭山丘陵ウォーキング</td> <td>参加者</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>残堀川ふれあいウォーキング</td> <td>参加者</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td>町民ハイキング</td> <td>参加者</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>森林健幸ウォーキング(毎月開催)</td> <td>参加者延べ</td> <td>180人</td> </tr> <tr> <td>新年歩こう会</td> <td>参加者</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>ヘルスウォーキング</td> <td>参加者</td> <td>80人</td> </tr> </table>				狭山丘陵ウォーキング	参加者	300人	残堀川ふれあいウォーキング	参加者	400人	町民ハイキング	参加者	50人	森林健幸ウォーキング(毎月開催)	参加者延べ	180人	新年歩こう会	参加者	80人	ヘルスウォーキング	参加者	80人
狭山丘陵ウォーキング	参加者	300人																				
残堀川ふれあいウォーキング	参加者	400人																				
町民ハイキング	参加者	50人																				
森林健幸ウォーキング(毎月開催)	参加者延べ	180人																				
新年歩こう会	参加者	80人																				
ヘルスウォーキング	参加者	80人																				
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染対策を講じて実施した。																				
	実施内容	森林健幸ウォーキング7回62人、町民ハイキング37人、新年歩こう会24人の参加者で実施、その他の事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。																				
	成果	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ実施した。																				
評価と根拠	C 新型コロナウイルス感染対策のため中止の事業があった。																					
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染対策を実施し、コース等を変更してだれでも参加できるウォーキングを実施する。																					



5 社会教育施設の環境整備

事務事業名	3-4-1-5-84	スカイホール・体育施設の維持管理		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	施設利用者			
事務事業概要	スカイホール及び体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。 また、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している体育施設及びスカイホールの長寿命化計画を作成するための準備をする。			
令和3年度の実施目標	適切な維持管理を実施するとともに、スカイホールにおいては、運営の在り方について研究を行う。また各施設において、新型コロナウイルス感染症に対しての適正的確及び迅速な対応をする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各施設の維持管理を実施した。		
	成果	適切な維持管理ができ、利用者に施設の提供をした。 武道館にエアコンを新設し、利用者に喜ばれた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 スカイホール及び各体育施設の老朽化に伴い、利用者の安全面の確保や利便性を図り、計画的に修繕等を行う。			

事務事業名	3-4-1-5-85	体育施設環境の充実（町営第2庭球場だれでもトイレ設置工事設計）		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	—	新規
対象者	町民			
事務事業概要	町営第2庭球場に設置しているトイレの老朽化に伴い、だれでもトイレを設置するため、工事の設計委託を行う。			
令和3年度の実施目標	町営第2庭球場に設置しているトイレの老朽化に伴い、だれでもトイレを設置するため、工事の設計委託を行い、建て替えの仕様を決定する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	建築基準法に適合させるため、東京都と協議し設計は完了した。		
	成果	町営第2庭球場だれでもトイレ等設置工事の設計委託を完了した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	方向性の変更 設計を基に施工する。			

2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

1 図書館改修事業の推進

事務事業名	3-4-2-1-86	図書館改修事業の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民・町外の方			
事務事業概要	<p>瑞穂町図書館は、昭和48年の建設から45年以上が経過しているため、設備の老朽化が著しく、特に空調設備は正常に稼働していない。加えて、館内外のバリアフリー化も施されていない状況である。</p> <p>このようなことから、図書館機能を維持し、誰もが気軽に学習でき、利用しやすい快適な施設とするためのバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した改修を実施し、住民に親しまれる図書館を目指す。</p>			
令和3年度の 実施目標 (補足説明等)	図書館改修工事及び関連業務を完了し、令和3年度中に図書館をリニューアルオープンさせる。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	リニューアルオープン 令和4年3月22日		
	成果	<p>改修工事完了後、臨時図書室や外部倉庫から本などの移転作業を行い、令和4年3月21日にリニューアルオープン記念式典を実施した。</p> <p>開館は3月22日からで、3月中の1日あたり来館者数平均は253人となり、改修工事前に比べ約2.5倍の増となった。</p>		
評価と根拠	<p style="text-align: center;">A</p> <p>改修工事及び多岐に渡る関連業務を遅滞なく完了し、令和3年度中の記念式典の開催及びリニューアルオープンを果たすことができた。改修前と比べ来館者数が約2.5倍となり、利用者からの満足度が高い声を多くいただいている。</p>			
次年度への方向性及び課題・改善点等	完了・終了			

## 2 第三次子ども読書活動推進計画の推進

事務事業名	3-4-2-2-87	子ども読書活動推進計画の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒等			
事務事業概要	第三次子ども読書活動推進計画の進捗状況調査を実施し、瑞穂町図書館協議会に意見を求め、分析を行う。			
令和3年度の実施目標	計画書に記載されている取組内容を継続して進める。引き続き小・中学校7校において実施する進捗状況調査の自己評価で、AからEの5段階評価（Aが最高評価）の8項目中すべてがB評価以上になるよう学校図書館司書等と調整を進める。			
(補足説明等)	小・中学校に関する取組調査内容について、全項目でB評価以上を目指す。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	第三次子ども読書活動推進計画の進捗状況調査について、学校を含む31団体に実施した。		
	成果	調査を依頼した31団体中28団体から回答があった。B評価に至らない項目もあったが、小・中学校に実施した調査の自己評価では、全項目の84%がAまたはB評価であったため、一定の成果があったものと捉えている。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 A評価が39件、B評価が33件、C評価が20件、D評価が6件、E評価が9件であった。 評価が低い項目についての理由を現場と共有し、改善策へつなげることが課題である。			

## 3 図書館事業の充実

事務事業名	3-4-2-3-88	図書館事業の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民・町外の方			
事務事業概要	様々な講演会や講座を開催することにより、図書館や本への関心を高め、活用方法を伝えていく。			
令和3年度の実施目標	講演会や講座を通じて、さらに多くの方に本や図書館への関心を高めていただく。			
(補足説明等)	図書館事業開催回数：年2回			
取組状況	改善した点			
	実施内容	「あなたの思い出を守りたい！図書館司書が教えるブックコート講座」と、令和2年度に緊急事態宣言のため延期した「アンネのバラのお手入れ講座」を実施した。		
	成果	講座を年2回開催した。ブックコートの講座は参加者7人で町図書館の司書が講師を務めた。アンネのバラの講座は参加者10人で平和事業を所管する企画課と連携して実施した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 人を集めることを目的とする講演会や講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては開催決定の判断が難しいが、令和4年度も引き続き多くの方に本や図書館への関心を高めていただくために実施していく。			

事務事業名	3-4-2-3-89	瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールの開催		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	町民及び在勤・在学の方（小学生以上）			
事務事業概要	普段の暮らしの中で疑問や不思議に思っていたこと、興味があることの課題を見つけ、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶことを目的とし、瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。			
令和3年度の実施目標	小学生から大人まで、全部門へ作品を応募していただく。			
(補足説明等)	募集部門数：4部門、作品応募校数：8校			
取組状況	改善した点			
	実施内容	9月1日から9月30日の期間で作品を募集した。10月に作品の1次審査と2次審査を実施し、11月に郷土資料館けやき館で表彰式を実施した。		
	成果	毎回、全部門、町内全小中学校・高等学校から作品の応募がある。回を重ねるごとに作品のレベルも向上し、全国コンクールに町から推薦した作品は全て佳作以上に選ばれた。		
評価と根拠	<p style="text-align: center;">A</p> 同様のコンクールを開催している都内自治体は11区3市1町で、瑞穂町は全部門から394作品の応募があり、他の区市に劣らない作品数であった。小学生、中学生、高校生の部では町内全ての学校から応募があり、優れた内容の作品が増えている。全国コンクールへ推薦した作品の中から、瑞穂町で初めて、中学生の作品が優良賞に選ばれた。応募作品の数と質の両面で大きな成果があった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 引き続き各学校と密に連携し、課題解決力や図書館の利用価値を学ぶためのコンクールを継続していくため、研修会等を通して、作品作りを指導する側の資質向上を図る必要がある。			

事務事業名	3-4-2-3-90	利用者ニーズに応じた資料の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に応じることで、資料を幅広く豊富に揃え、幅広い年齢層やあらゆる目的の学習活動を促進する。			
令和3年度の実施目標	図書館未所蔵本や予約の多い本などのリクエストに対応することで、図書館利用者のニーズを把握し、利用者のニーズに合った蔵書構成に近づける。			
(補足説明等)	リクエストのうち新規購入する図書の割合：25% ※リクエストに対しては本の購入以外に、自治体間の相互貸借で本を借り、利用者に提供する方法を実施している。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	図書館利用者のニーズを参考に、文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用資料などを、中立・公平に体系的に収集した。		
	成果	改修工事に伴い本の多くが外部保管となり、都立や他市町村立図書館から積極的に借用したことで未所蔵リクエストの購入率が低下したが、利用者のリクエストに応じることができた。 未所蔵リクエストの購入率 19.2%		
評価と根拠	<p style="text-align: center;">B</p>			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 読書習慣がない方にも魅力を感じてもらえる蔵書を構築する必要がある。			

事務事業名	3-4-2-3-91	貸出体制の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都立図書館との協力体制や西多摩地区及び武蔵村山市との連携体制を強化するとともに、インターネットによる予約システムを継続し、利用者がより利用しやすい貸出体制を構築し維持する。			
令和3年度の 実施目標	インターネットによる予約システムからの受付件数を6,000件以上とする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	都立図書館や西多摩地区及び武蔵村山市の図書館などと連携し、未所蔵本の相互貸借などを行った。また、インターネットによる予約システムを継続して運用した。		
	成果	インターネットによる予約システムからの受付件数は8,393件となり、利用者の利便性を確保することができた。		
評価と根拠	A 利用者の利便性を確保するため、図書館改修工事に伴う休館期間中に臨時図書室を開設した。貸出体制の維持と充実を図ることができ、インターネット予約の受付件数が目標を大きく上回ることができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 利用者が利用しやすい貸出体制を維持するため、引き続き図書館間の本の相互貸借やインターネット予約システムからの本の予約を受け付ける必要がある。			

事務事業名	3-4-2-3-92	図書館機能の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	魅力のある「おすすめ本コーナー」等を設置して、利用者にもその時々に合わせて情報を提供するとともに、図書館と郷土資料館が連携したデジタル資料も活用していく。			
令和3年度の 実施目標	季節に合った図書の紹介等をタイムリーに行い、図書館と郷土資料館連携事業のPRに努め、本への関心を高めるきっかけづくりの一助となるよう、毎月「おすすめ本コーナー」等を設置する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	季節に合った図書を紹介するだけでなく、手に取ってもらえるようなおすすめ本コーナーを設置した。また、地域図書室にも展示コーナーを設置した。		
	成果	おすすめ本コーナー設置回数：12回		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 より多くの方に本の魅力を紹介するため、魅力的なおすすめ本コーナーの設置を継続するとともに、マスコミ等も活用し周知を継続していく必要がある。			

事務事業名	3-4-2-3-93	広域利用の促進・充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	西多摩地域等図書館利用者			
事務事業概要	西多摩地域及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者へ広域利用の周知を実施する。			
令和3年度の 実施目標	広域利用促進グッズを作成し配布することで、利用者へ効果的な周知を実施する。			
(補足説明等)	本を持ち運ぶためのトートバックを作成・配布し周知する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩地区広域利用周知のため、トートバックを80枚作成し配布した。		
	成果	西多摩地区広域利用では瑞穂町民253人が新規登録し、延べ7,888人、29,598冊の利用があった。また、武蔵村山市との相互利用では瑞穂町民9人が新規登録し、延べ295人、907冊の利用があった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 引き続き継続的な周知を実施していく必要がある。			

事務事業名	3-4-2-3-94	レファレンスサービスの充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	レファレンスサービスを充実させるため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等に積極的に参加し情報交換を行い、他自治体の状況を把握するとともに、郷土資料館等と連携し、利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応することで利用者を支援する。			
令和3年度の 実施目標	レファレンスサービスを充実させるため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等に積極的に参加し職員のスキルアップを図る。			
(補足説明等)	レファレンス担当者会等への参加回数：2回			
取組状況	改善した点			
	実施内容	他自治体の情報収集に努めた。		
	成果	都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等は書面開催となったが、アンケートに回答するなど他自治体の情報収集に努めた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 瑞穂町図書館として必要なレファレンスサービスの把握や継続的な人的資源の育成・確保が課題である。			

事務事業名	3-4-2-4-95	文化財保護の普及・啓発
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町民及び事業者等	
事務事業概要	町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。	
令和3年度の実施目標	町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。 埋蔵文化財包蔵地の開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。	
(補足説明等)	郷土研修会 年1回開催 参加者30人 前年度 実績なし(新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)	
取組状況	改善した点	
	実施内容	郷土研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 埋蔵文化財の保存のため、開発等に伴う指導を適正に行った。また、試掘調査(松原遺跡)を1箇所実施した。 指定文化財「殿ヶ谷の山車」の修理について、地域と連携し、文化庁の補助事業に応募した。
	成果	松原遺跡内での試掘調査を実施することで、埋蔵文化財の保存及び記録を図ることができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 文化財保護審議会と連携し、文化財の保存、記録、継承について継続的に調査・研究を行う必要がある。	

事務事業名	3-4-2-4-96	登録文化財制度の推進
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性 A 継続
対象者	文化財の所有者等	
事務事業概要	町内には町指定文化財の対象とならない歴史的価値や文化的意義がある建造物や民俗文化財が存在している。これら貴重な文化財を後世に残すため登録文化財制度を推進する。	
令和3年度の実施目標	文化財保護審議会と連携し、町内に存在する石造文化財などの貴重な文化財を調査・研究し、文化財の登録に向けた審議を行う。	
(補足説明等)	登録文化財制度について町民等へ周知する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	東京狭山茶手もみ保存会からの申請があり、文化財保護審議会への諮問、答申を経て、登録無形文化財として「東京狭山茶手もみ製法」(第7号)を登録した。また、東京狭山茶手もみ保存会を技術保持団体として認定した。
	成果	新たに無形文化財を登録対象とし、登録文化財制度を推進することができた。
評価と根拠	A 町を代表する伝統的産業の一つである東京狭山茶の「手もみ製法」について、江戸末期頃から研鑽を重ねてきた技法としての価値を評価し、登録対象を無形文化財まで広げ、町の文化財として登録することができた。	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 貴重な文化財を後世に残すため、文化財保護審議会と協力し、各地区に残る文化財の調査を進めるとともに、住民への周知を図る。	

5 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名	3-4-2-5-97	郷土史や自然に関する講座等の開催		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び町外の方			
事務事業概要	瑞穂町の文化や歴史を町内外に知らしめられるよう、各種講演会等を開催し、郷土の歴史や自然等に対する理解を深め、意識の高揚を図る。			
令和3年度の 実施目標	指定管理者と連携し、郷土の歴史や自然等に関する講演会や親子で楽しめる体験教室等を定期的で開催し、町の魅力を伝える。 ふるさと学習みずほ学と連携し講師の派遣を行う。			
(補足説明等)	歴史・自然関係講演会の開催 年10回開催、延べ参加者300人 囲炉裏で語る昔話の開催 年20回開催、延べ参加者200人 体験事業の開催 年10回開催、延べ参加者 90人 その他講演会等の開催 年10回開催、延べ参加者300人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の延期や中止が発生したものの概ね予定どおり開催することができた。また、ふるさと学習みずほ学との連携では、3回講師の派遣を行った。 歴史・自然関係講演会の開催 年12回 延べ参加者 423人 囲炉裏端で語る昔話の開催 年17回 延べ参加者 271人 体験事業の開催 年 9回 延べ参加者 72人 その他講演会の開催 年 6回 延べ参加者 152人		
	成果	感染防止対策の一環として、人数制限等を設けた上での事業実施となった。参加者アンケートでは、コロナ禍の中でも対策を講じて、事業を実施することに対して満足度の高い声が聞かれた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 指定管理者及び各種団体と連携し、事業内容の更なる充実を図るとともに、新たな分野での人材発掘を進める必要がある。			



事務事業名	3-4-2-5-98	ふるさとづくり推進事業の実施		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び町外の方			
事務事業概要	豊かな自然や美しい景観、また、先人たちが築いてきた文化や歴史など魅力ある貴重な地域資源の多くの魅力を伝えるとともに、ふるさとづくり推進のコーディネーターを育成する。			
令和3年度の 実施目標	瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施し町の魅力を伝えるとともに、ふるさとづくり推進のコーディネーターの育成と活用を図る。			
(補足説明等)	瑞穂ふるさと大学・瑞穂ふるさと検定実施内容 ①瑞穂ふるさと大学 講座（歴史・自然・観光） 実施回数3回 地域めぐり（歴史・自然・観光）実施回数3回 ②瑞穂ふるさと検定（分野毎の実施）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	「瑞穂ふるさと大学」では、町の歴史・自然・観光の3つの分野で講座と地域めぐり（歴史コースは特別講座）を実施した。また、「瑞穂ふるさと検定」を分野毎に実施し、検定合格者に合格証を交付した。 ①瑞穂ふるさと大学 講座（歴史・自然・観光） 実施回数3回 地域めぐり（歴史・自然・観光）実施回数3回 ②瑞穂ふるさと検定（分野毎の実施）実施回数3回		
	成果	昨年度に引き続き、参加人数に制限を設けた形での実施となったが、参加者に町の魅力を伝えることができた（参加者延べ35人）。また、瑞穂ふるさと検定では、8人の方が検定に合格した。 過去の検定合格者の方に、講師として地域めぐりの実施に協力していただいた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 瑞穂ふるさと検定合格者に対し、郷土資料館を拠点とした活動機会（ボランティアガイド等）の提供を充実させていくことが必要である。			

6 郷土資料館及び耕心館の管理・運営

事務事業名	3-4-2-6-99	郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	指定管理者、町民及び町外の方			
事務事業概要	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正かつ効果的な管理運営を行う。			
令和3年度の 実施目標	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理と効果的な運営を行い、来館者の増加及び満足度の向上に努める。施設の修繕については、指定管理者との協議により行う。			
(補足説明等)	来館者目標 郷土資料館 25,000人 耕心館 20,000人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	指定管理者により郷土資料館及び耕心館の維持管理を適正に行った。 緊急事態宣言の発出に伴い、4月27日から5月30日までの期間で臨時休館となったが、両館とも目標の来館者数を概ね達成することができた。 郷土資料館 24,339人 耕心館 20,508人		
	成果	施設の維持管理を適正に行い、両館とも良好な状態を維持することができた。 新型コロナウイルスへの対応で、空調設備の改善や屋外利用の促進を行った。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各種団体や周辺施設等と連携し、魅力ある事業を充実させ、更なる集客に努める。また、指定管理者と協力し、施設の適正な維持管理を継続する。			

#### IV 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

##### 【基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成】

「セーフティ教室等における情報モラル教育の全校実施」について、今後もコロナ禍もあり児童・生徒のインターネット活用の機会も増えることが予想されます。関係機関と十分な連携を行い、情報モラル教育を一層充実させてください。

田中 洋一

「ふれあい月間及びいじめに関するアンケートの全校実施」について、「みずほあったか先生」はとても良い取組であると評価していますが、「みずほあったか先生」とはどのような先生なのか、具体的にどのようなことを実施したのかということも明確にさせていただきたいと思います。

濱野 裕美

ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進について記述があり、子どもの頃から教育を受けることで将来的に地元を大切にする社会人に成長し、瑞穂町の発展にもつながり、大変良いと思います。SDGsの視点に立ったということですので、持続可能な、10年20年先の瑞穂町を想像させる具体的な取組を示していただければ良いと感じました。

青木 忠司

##### 【基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

コロナ禍だからといって事業を中止するのではなく、コロナ禍でもできる方法を探っていくことが大切だと思います。例えば、国際交流については子どもたちの国際性を養うという目的があるわけですから、これまでのような国際交流事業ができないなら、国際性を養うほかの事業を考えることが、コロナ禍での事業計画として大切だと思います。

田中 洋一

「規範意識を醸成する教育の充実」について、学級崩壊は絶対にあってはならないので、道徳教育や学級活動を各学校が重点的に行い、子どもたちが目標に向かって頑張ったことをしっかり評価していただきたいと思います。

キャリア教育の推進について、キャリア教育を職場体験と捉えるのではなく、キャリア教育の意義を認識することが大切です。子どもたちが自分の良さを発見して、

もっと良い自分になるために何を頑張ろうかなという目標を持って、夢に向かって努力するということを大切に各学校のキャリア教育を充実させていただければ良いと思います。

濱野 裕美

総合体育大会等のスポーツ事業の中止について、コロナのため止むを得ないと思いますが、小学生スキー教室も廃止されるということですので、この機会に新たなスポーツ大会の企画も考えていただければ良いと思います。

青木 忠司

### 【基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立】

「通学路等の安全の確保と関係機関と連携した通学路の見守り活動の推進」について、町で毎年2、3件の交通事故が起きていることについて、町民の皆さんにも問題意識をもっていたかかないと交通事故はなくなりません。防災無線による呼びかけは一例ですが、行政からのPRは大事だと思います。今までの施策だけでなく、次年度への方向性として、新しい方策の検討をお願いしたいと思います。

田中 洋一

「ICT環境の充実に向けた整備の実施」について、先生方のタブレット端末を使った授業の進め方ですが、効果的に使わないと意味がありません。先生方がしっかり研修して、今日の授業は何のためにタブレットを使うのかという学習の「ねらい」を子どもたちに明確にするよう、先生方にしっかり指導していただきたい。情報モラルについて、子どもたちが情報機能を悪用して、授業中に人の悪口を言ったりしていじめにつながってしまうことが問題になっていますが、瑞穂町ではタブレットを使ったいじめが絶対に起きないようにしてほしいと思います。

「放課後子ども教室の推進」について、予定していた大きなイベントがコロナによりできないということがありますので、放課後子ども教室を土・日曜日や長期休業期間も子どもたちを集めて学校の補習等していただければ良いかなと思います。

濱野 裕美

「スクールサポートスタッフの配置による支援」について、全校配置できたことは良いと思います。「登下校安全対策等の推進」について、警察官OBを配置しているということですが、残り1校について早急に配置していただきたいと思います。

青木 忠司

## 【基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備】

「人材活用システムの運営」について、総合人材リストへの登録は4件あったものの、活用実績はなく、出前講座については登録・活用ともに実績はなかったとのことですが、活用するほどの魅力がなかったのか、PRの仕方が悪かったのか、分析が必要だと考えます。

田中 洋一

「青少年の主張意見発表会の開催」について、私も審査員を引き受けていますが、テーマの設定は教育委員会が方向性を示していただきたいと思えます。瑞穂町としてこのような児童・生徒を育てたいからこのテーマで書かせたいということを教育委員会で示していただければと思えます。

図書館事業については、各小・中学校の「みずほ学」と密接な関係があって素晴らしいと思えます。地域に宝物がたくさんあります。子どもたちは「みずほ学」でたくさん学び、私たちの地域は素晴らしいなという気持ちを高めて欲しいので、今後も教育指導課と連携して「みずほ学」という学習活動を継続していただきたい。

濱野 裕美

生涯学習推進事業の一つに青少年吹奏楽団への支援があり、備品の購入費用がかかり大変だと思えますが、さらに支援の活性化をしていただきたい。備品購入や練習場の提供を支援したということですが、発表する場の提供についても支援していただければ良いと思えます。

青木 忠司

## 【総括】

令和2年度に引き続き、コロナのために振り回された一年でしたが、その中でも、できるだけ平常に近い形で事業を実施しようとする教育委員会の努力を感じられました。コロナ禍ではあっても有効な事業を実施する方法はあると思えますので、少しでも主旨を達成できるような工夫をしていただきたいです。令和2年度は実施できなかった事業があることは仕方ないと思えますが、令和3年度は何らかの手段を講じて実施していただき、D評価でない評価を受けていただきたいかったです。また、子どもの命というのは一番大事ですので、交通事故やいじめ・自殺の問題について、従来の施策でよいのか、教育委員会全体で考えていただきたいと感じました。

田中 洋一

瑞穂町は社会教育事業や図書館の事業が充実し、子どもたちは恵まれていると思います。整備された図書館で好きなだけ本が読めたり、調べる学習コンクールで発表したり、頑張ったスポーツで表彰されたり、子どもたちの自己肯定感が高まる場が多く設定されていると思います。地域も温かく、住民の方々は自分の町を誇りに思っている、このような恵まれた環境の中で子どもたちには自分の良さを伸ばし、自分をもっと好きになって欲しいとともに、自分の命を大切にしたいと思っています。教育委員会それぞれの部署が連携し、今後も子どもたちの自己肯定感を高める事業を続けていただきたいと思います。

濱野 裕美

教育委員会がさまざまな施策、事業を一つ一つ丁寧に行っていることを少なからず理解できました。将来都市像にあります「すみたいまち つながるまち あたらしいまち “そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ」の実現に向けて、これからも瑞穂町を背負って立つ子どもたちのため、教育委員会が中心となって、町全体でより良い環境づくりを進めていただければと思います。

青木 忠司

瑞穂町教育委員会教育長 鳥海 俊身

令和4年7月27日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 教授）

濱野 裕美（明星大学 教授）

青木 忠司（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

## V 瑞穂町教育委員会の令和3年度活動状況について

### 1 教育委員

(令和4.3.31現在)

職名	氏名	委員の任期
教育長職務代理者	関谷 忠	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	滝澤 福一	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	村上 豊子	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	中野 裕司	令和2年10月1日～令和6年9月30日

### 2 教育委員会の開催 定例会 12回 臨時会 3回

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第4回 定例会	4.22		教育長 業務報告	
		14	瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について	可決
		15	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
		16	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(瑞穂町立学校の行事等保護者負担軽減補助金交付要綱第10条の規定に基づく補助額の特例の制定について)	
			報告事項(2)臨時代理の報告について(令和2年度一般会計補正予算(第12号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について)	
			報告事項(3)令和2年度瑞穂町教育委員会後援名義について	
第2回 臨時会	4.26		報告事項(1)新型コロナウイルス感染症への町の対応について	
			報告事項(2)新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について	
第5回 定例会	5.27		教育長 業務報告	
		17	「令和3年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について	可決
		18	瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について	可決

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第5回 定例会	5.27	19	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決
		20	議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について (瑞穂町図書館改修工事請負契約の変更契約)	可決
		21	令和3年度一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分 の意見聴取について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(令和3年度一般会計補正予算 (第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について)	
第6回 定例会	6.24		教育長 業務報告	
		22	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
第3回 臨時会	7.9		報告事項(1)みずほっ子 東京2020 競技観戦 について	
第7回 定例会	7.21		教育長 業務報告	
		23	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価(令和2年度対象事業分)について	可決
		24	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
			報告事項(1)令和4年度使用中学校教科用図書の採択替えについて	
第8回 定例会	8.26		教育長 業務報告	
		25	瑞穂町教育委員会学習用タブレット等利用規程	可決
		26	学習用タブレット接続用モバイルルーター貸出規程	可決
		27	令和4年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		28	令和4年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		29	令和3年度一般会計補正予算(第8号)の原案中教育に関する部分 の意見聴取について	可決
			報告事項(1)令和3年度 第1回瑞穂町総合教育会議について	
第9回 定例会	9.22		教育長 業務報告	
		30	瑞穂町いじめ問題調査委員会の委嘱について	可決
			報告事項(1)令和3年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について	
			報告事項(2)令和3年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について	



議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第10回 定例会	10.28		教育長 業務報告	
			報告事項(1)瑞穂町社会教育委員の会議提言書「コロナ禍における居場所づくり～その先を見据えて～」について	
			報告事項(2)改修後の図書館サービス拡大等について	
第11回 定例会	11.25		教育長 業務報告	
		31	議会の議決を経るべき条例の改正中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂町図書館設置条例）	可決
		32	瑞穂町図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	可決
		33	瑞穂町地域図書室の運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		34	瑞穂町図書館資料宅配サービス実施要綱	可決
		35	令和3年度一般会計補正予算（第11号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		協議事項(1)令和4年度一般会計教育費予算の編成について		
第12回 定例会	12.23		教育長 業務報告	
		36	瑞穂町立中学校部活動指導員設置要綱	可決
			報告事項(1)瑞穂町自然保護等指針（令和2年度実績調査結果）のまとめについて	
第1回 定例会	1.27		教育長 業務報告	
		1	瑞穂町スクールソーシャルワーカー要綱	可決
			協議事項(1)瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和4年度主要施策(案)について	
第1回 臨時会	2.9	2	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
第2回 定例会	2.24		教育長 業務報告	
		3	議会の議決を経るべき条例の改正中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂町立学校施設の使用に関する条例）	可決
		4	瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		5	瑞穂町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	可決

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第2回 定例会	2.24	6	瑞穂町体育施設等予約システムの運用及び利用者登録に関する規則の一部を改正する規則	可決
		7	瑞穂町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則	可決
		8	瑞穂町体育施設の使用及び申請に関する要綱の一部を改正する告示	可決
		9	瑞穂町図書館公衆無線LANサービス利用要綱	可決
		10	瑞穂町登録無形文化財の登録及び文化財保持団体の認定について	可決
		11	令和3年度一般会計補正予算(第15号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		12	令和4年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第3回 定例会	3.23		教育長 業務報告	
		13	令和4年度瑞穂町立学校教育課程編成について	可決
		14	押印を求める手続の見直し等に伴う瑞穂町教育委員会規則の整理に関する規則	可決
		15	押印を求める手続の見直し等に伴う瑞穂町教育委員会告示の整理に関する告示	可決
		16	職員のサービスの宣誓に関する条例取扱規程の一部を改正する訓令	可決
		17	瑞穂町教育相談室設置規則の一部を改正する規則	可決
		18	瑞穂町立学校教育支援補助員設置要綱の一部を改正する告示	可決
		19	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		20	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決
		21	瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について	可決
		22	瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	

## 資料

### 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

令和元年12月26日  
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(平成27教委訓令4・一部改正)

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

(2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちよく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。

3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部学校教育課において処理する。

(平成23教委訓令2・令和元教委訓令3・一部改正)

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月26日教委訓令第4号）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月26日教委訓令第3号）

この訓令は、令和2年1月1日から施行する。

～令和４年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理

及び執行の状況の点検及び評価

【令和３年度対象事業分】

編集・発行 瑞穂町教育委員会

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

電話 042-557-6682

URL <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>